

スポーツ史学会 第38回大会  
発表抄録集

## 目次

### 一般研究発表

中世の日本における民衆とスポーツー花田春兆の障害者史からー	河野文子	2
早稲田大学のアメリカ遠征が日本のバスケットボール競技の技術と戦術に与えた影響（1920年代末）	小谷究	4
敗者が生まれる場ー昭和初期の東海中等野球界における鳴海球場についてー	尾川翔大	6
戦前日本の運動部活動に関する歴史研究の動向と今後の展望 ー対校戦と競技大会の展開に着目してー	船木豪太	8
近現代日本におけるスポーツと水分補給をめぐる医学史	佐々木陸摩	10
明治後期における西欧ダンス教育の展開と再現に関する研究 ー1905年頃を中心にー	船場大資・小野隆洋	12
日本水上競技連盟「女子部」設置以前の女子水泳普及の様相 ー1923年に設立された東京婦人水泳協会に着目してー	木村華織・來田享子	14
「札幌神社外苑」としての体育・スポーツ施設の形成と展開	藤田大誠	16
太平洋戦争期における日本陸上競技界の「戦技」化について ー戦争と陸上競技をめぐる歴史研究ー	高見哉多	18
戦後混乱期の地方都市における野球場建設と市政運営 ー弘前市営球場竣工に至る経緯に着目してー	井上裕太	20
1960-70年代の高等学校における保健体育科科目保健「労働と健康」領域に関する一考察 ：高等学校保健体育科検定教科書（使用年度：1958-1983）を手がかりとして	近藤雄大	22
ピエール・ド・クーベルタンによる柔術/柔道論 ー柔術/柔道の特徴づける運動学的な記述に注目してー	和田浩一	24
台湾におけるスポーツと原住民族ー民族的多様性とオリンピックー	原英子	26
明治期の神戸における西洋スポーツと日本人が出会う空間 ー六甲山・東遊園地の比較研究ー	楊吉慷	28
柔道の海外伝播における「興行試合」の位相 ー1910年代アメリカ西海岸における伊藤徳五郎の事例からー	藪耕太郎	30
地域における民俗芸能の構造と変遷についてのー考察 ー法被及び装備と民俗芸能のパフォーマンスの関連を中心にー	松本彰之	32
戦後日本のオリンピック・ムーブメント復帰過程に関する国内の新聞報道	和所泰史	34
GAA設立に関する一考察ーCeltic Timesを手掛かりにー	佐々木恭介	36
コロンビアプロ野球「野球創世記」を読む	石原豊一	38

# 一般研究発表

キーワード：中世、民衆、スポーツ、障害、花田春兆

## 1 はじめに

中世の日本に、スポーツ文化は存在した。岡田 (2011) は、花田春兆の障害者文化史研究を紹介し、松岡 (1997) も、同氏の功績を讃えるとともに「あらゆる場面において日本の文化は障害者によって支えられてきた」と記している。花田 (1997) 自身、「CP としては、一般や医学の常識を破って長寿記録を更新しているようにいわれる」と記した通り、先天性の脳性麻痺による肢体不自由障害がある。当事者の目線での障害者史研究の功績は偉大である。

花田 (1997) が示唆した通り、古代から我が国において障害者の存在は、脚色されつつも歴史的事実として書き残されている。本研究では、その中でもとくに中世における障害者の身体と生きる営みに着目して民衆とスポーツの関わりについて論じる。

ここでの中世とは、花田に倣い日本大百科 (1984) 小学館の「鎌倉時代、南北朝時代、室町時代、戦国時代、安土桃山時代」とする。すなわち平家滅亡により貴族社会が崩壊し武士が武家制度としての幕府による政治をおこなうに至った時代である。

中世のスポーツとして、これまで研究対象とされたものは主に武士による武家文化である。当時、武士は武芸によって天皇、将軍などに仕え、自らの心身を鍛えるものとして武芸が発達した。たとえば、流鏝馬、笠懸、犬追物、牛追物等の騎馬での的あて、道具を使う武術、そして柔術や相撲等の格闘技等は武士が身につけるべき武芸である。これら武芸には師範が現われ、流儀・流派も形成された。ただし、これらは全て、主に武士によるスポーツである。

三枝 (2022) は、この中世を「さまざまな社会集団や権力が併存し、紛争の解決手段としてしばしば暴力をふるう、より強大な力をもつ幕府が、それらを統合・支配しようとする。日本の中世は殺伐とした時代」と位置づけ「中世に生きた人々のすべてが武士であったわけではなく」とした上で、為政者側ではなく民衆・市民の立場で歴史をとらえることの重要性を述べている。たしかに、日本の歴史は為政者側の政治体制を中心とした区分である。当時の我が国の人口は、650~1,050 万人、武士の占める人口比率は 7%程度であったとされる<sup>註1</sup>。我々は歴史

を学び始めた当初からその部分に何の疑問も持ち得ないような形で、日本の歴史の理解を進められるようになっていく。武士の活躍は事実であったろうが、大多数である民衆がその時代に生き、歴史を築いていたこともまた確かである。本研究では、「権力が併存し紛争解決の手段として暴力がふるわれた」とされる中世における民衆—とりわけ暴力にさらされる側—の立場でのスポーツ文化を論じる。

## 2 目的

本研究では、この中世におけるスポーツとしてしばしば挙げられてきた武家社会における武士のスポーツ文化ではなく、中世における民衆のスポーツ文化に着目し、そのなかでとくに障害のある人々がそれらの文化にどのように関わったのかを史的事実により解明することを目的とする。

なお、本研究での「障害」の定義は、障害者基本法における「障害者」の「身体障害、知的障害又は精神障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者」の定義に準じるが、この「相当な制限」の程度は、当事者を取り巻く社会や当事者の状況によって異なるため一義的な理解の用語としては限界がある。その意味でも障害の表記において、本研究では、花田 (1997) の表記を用いるが、「しょうがい」「障碍」「障害」「障がい」のそれぞれの表記があることも付記する。

## 3 方法

本研究では、花田 (1997) の著書『日本の障害者—その文化史的側面』を基礎史料とし、本書の中世の時代の箇所を示された障害者のスポーツ文化に関する特徴的な記述 (ワード) を抽出し、それぞれを検証する。それらに関する事実が示されたデータを収集し、相互の事実との関連を考察する。

## 4 内容 (項目のみ)

- ① 鎌倉期…仏教隆盛の時代の到来、日本における宗教の実質的な全盛期。鎌倉と京都との二つの中心点。交通網 (街道筋) の整備。
- ② 『平家物語』の誕生…盲人の芸能人 (流布・伝承) 集団の組織形成。
- ③ くぐつの流れ…傀儡師と称された人形師を中心とした芸能の流浪集団 (農耕する土地を

もたず流浪するの集団)。古典舞踊「くぐつ舞い」(エビス舞<sup>註2)</sup>)。

- ④ 一遍聖絵…新興宗教の開祖らの行脚。庶民、賤民・非民と蔑まれている人々。両手に下駄を履く、布教の行脚に伴う病人や障害者のための車輪付き藁葺き屋根の小屋。
- ⑤ 北山十八軒戸…忍性による癘者施設
- ⑥ 補説あれこれ…盲僧らの当道座及び興福寺門跡の地神盲僧ら。田楽法師座の誕生。
- ⑦ 障害者を交えた一行の巡回的放浪と聖地巡礼の旅での演芸活動
- ⑧ 室町期…下克上、宗徒農民一揆、権威に囚われない力を蓄えた障害者を含め庶民ら。能・狂言(演劇文化)
- ⑨ 殿上の杖…盲人明石検校覚一。検校制度の確立。後醍醐天皇らによる評価。
- ⑩ 「弱法師」の華…「足弱車(車イスの前身)」「片輪車(土車の転用)」、盲人がひとかどの芸能人として謡曲を演じる。
- ⑪ 「月見座頭」のぼやき…権威者も障害者も笑いのタネとする「見下ろす視線」の文化。「三人片輪」「不聞座頭」
- ⑫ 「一寸法師」の正体…「御伽草子」に登場する障害者。「鉢かつぎ」「瘤取り」(傀儡集団と鬼)「山椒太夫」に登場の障害者。
- ⑬ 一休禅師の愛人・森女…「鼓をよくした」盲女『狂雲集』「盲・聾・啞」三編詩。
- ⑭ 戦国(安土桃山)期…渡来の兵器と蛇皮線。
- ⑮ 三味線の伝来…蛇皮線の改良。一大音楽革命。三味線による浄瑠璃節、説教節、軍団語り。
- ⑯ 軍師の時代…山本勘助、竹中半兵衛、黒田官兵衛の活躍「知恵を活かし知恵で生きた」
- ⑰ ハンセン病と大名…大谷刑部、高山右近、加藤清正らの癘罹患。小西行長、大友宗麟、大村純忠ら癘病院設立。元琵琶法師ロレンソ。
- ⑱ 道庵と曾呂利…道庵棚、曾呂利新左衛門。

## 5 結果

流浪の芸能集団のなかで他の民衆とともに、傀儡師や芸能人として、田楽法師座や琵琶法師らの座の一員として、盲人らや移動困難な肢体不自由者らを含め様々な障害者の活躍の姿が明らかとなった。

## 6 考察

花田春兆の目線で、中世の障害者の文化史をとらえた。現代は、未だ健常者からの目線で作られたの枠を強いられている。中世においては先天的な障害に加えて、二次的な障害である差別的な処遇等社会

的な障害も大きく多大な命が失われた。

一方で、障害者自身が障害を個性として活かして活き活きと生を営んでいた事実も多くあった。

今日とすれば「スポーツ」のうち「競技スポーツ」の面ばかりが注目されがちである。オリンピックやパラリンピック、世界大会でのメダル競争の過熱ぶりも然りである。しかし、生きるヒトの身体の営みの探究全ては「スポーツ」学であり、その不思議の歴史は「スポーツ史」という学問の領域である。今後さらに具体的な活動の歴史を探っていきたい。  
註1) ファリス(2006年)によると、(2000年)は日本の人口を1000年に600万人、1250年に650万人、1450年に1050万人、1600年に1700万人と推定。  
註2) エビス舞いに類するもので、病身舞いがある。病身舞(ピョンシンチュム、병신춤)は、韓国慶尚南道密陽地方発祥の伝統舞踊で、ハンセン病患者、小人、身体障害者、背むしなど病身の人々の様相を真似たものである。旧暦の7月中旬を作男の日(モスムナル、머슴날)と定め、作男達を土俗的な遊び等でもてなす。タルチュム(仮面戯)の場合もある。

大韓民国慶尚南道密陽に伝わる、死者の霊との交流を模した伝統的仮面戯で、「霊が入る身体=病身」として表現される。李氏朝鮮中期以来伝わり、主に陰暦正月15日・端午・秋夕などの伝統祭日に、橋の下や森の中等で行われた。10~15名、各々俗に病身と呼ばれる障害をもつ2名のペアで夫婦として登場し、タンソ(笛)等気鳴楽器が用いられた。

次第に、李氏朝鮮の支配階級である両班や、両班と平民の間管理職であった衙前などの下級官吏に対する風刺や非難の意味を込めたパロディーも加わった。日韓併合時に、集会取締令の対象として日本政府により禁じられ、日本敗戦後に復活する。孔玉振が、一人舞台で病身舞を演じ韓国中に報じられた。韓国国内から身体障害者の差別との批判もある。

引用参考文献

岡田明(2011)「文学に見る障害者像」『ノーマライゼーション：日本の福祉』362号 pp.44-46 日本障害者リハビリテーション協会

花田春兆(1997)『日本の障害者—その文化史的側面』中央法規出版

三枝暁子(2022)『日本中世の民衆世界 西京神人の千年』pp.6-7 岩波書店

William Wayne Farris, (2006), Japan's Medieval Population: Famine, Fertility, and Warfare in a Transformative Age, Honolulu, HI: University of Hawaii's Press 他

キーワード：ピボット，フェイント，ゾーンディフェンス

### I. はじめに

早稲田大学のバスケットボール部は、1927（昭和2）年から1928（昭和3）年にかけてアメリカ遠征を実施した。本研究では早稲田大学がアメリカ遠征に至るまでの経緯を詳らかにしたうえで、アメリカ遠征でどのような技術や戦術を見て、何を日本へと持ち込んだのかを明らかにすることを目的としたい。

### II. アメリカ遠征までの経緯

早稲田大学の部員達は、アメリカの指導書を参考に技術や戦術を学んでいた。しかし、鈴木重武は「大學においては急速にこゝまで進歩して来たが、コーチなくしてたゞ本と短い経験をたよりにこれ以上進歩させることは、まことに遅々たるものであらうと思はれるやうになつて来た」と述べており、富田毅郎は「どうしても本で学んだのでは本当のことが取得できないと主張して、それで昭和2（1927—引用者注）年に彼（李想白—引用者注）が主になって交渉し、アメリカ遠征を決めたのです」と回顧している。このように、早稲田大学の部員達は、アメリカの指導書のなかで紹介されている技術や戦術を習得することに限界を感じ、実際にアメリカに行つてそれらを習得しようとアメリカ遠征を企てた。

早稲田大学バスケットボール部によるアメリカ遠征について、『時事新報』では「籠球チームとして吾が國最初の米國遠征を企てた早大チーム」と報じており、早稲田大学バスケットボール部のアメリカ遠征が、日本のバスケットボールチームとして最初のアメリカ本土への遠征であったことが理解できる。ただし、『早稲田大學新聞』には「先に野球部の北米遠征ラ式蹴球部の豫州遠征さてはホツケー部の南支遠征と續々スポーツの國際進出を企てた學園運動部に於て又々籠球部の北米西部遠征が決定して運動王國の名廣く海外に發揮せんとしてゐる」との記述が残されており、早稲田大学バスケットボール部のアメリカ遠征以前に早稲田大学野球部によるアメリカ遠征が実施されていたことが分かる。鈴木は早稲田大学野球部のアメリカ遠征について以下のように述べている。

1905年に初めて安部先生の率ゐる早大野球部が兎角の世論を受けたにかゝらず萬難を排して渡米したが、その当時の考へも恐らく之に近いものがあつたらうと私は思ふ。當時と今とでは世情を異にし、スポーツに對する考へも全然違つて來たし、幾多の前例もあるから、勿論之と同斷は出來ないが、氣持に於て、全く等しいものがある

このように、早稲田大学野球部によるアメリカ遠征の実施により、早稲田大学バスケットボール部はアメリカ遠征を実施可能なものとして捉えることができたとみられる。

さて、早稲田大学がアメリカ遠征を実施するには高額な遠征費用の捻出や現地でのマッチメイクが必要であった。中山克己は、後援会長として資金集めのために開催した音楽会について「音楽会をやったなあ、大隈講堂で。雨が降って客の入りはよくなかったが、松平里子、佐藤美子、内田栄一と3人の当時の一流メンバーを揃えた」と回顧している。また、『早稲田大學新聞』には「試合する相手チームも大体次の如きものであるが委しい事は今回の遠征を一切の後援をするサンフランシスコの日本人會の關係者と面接の上決定する事になつた」との記録が残されており、サンフランシスコ及びその付近での日本人チームとの対戦はサンフランシスコ日米新聞、ロサンゼルス付近での日本人チームとの対戦は羅府日米新聞、西北部での日本人チームとの対戦はシアトル青年會と早稲田大学校友會に一任するとされている。

このように、早稲田大学のアメリカ遠征は早稲田大学バスケットボール部のOBや校友が後援會を組織して資金を集めて実施され、サンフランシスコの日本人會が後援し、サンフランシスコの日本人會及びシアトルの青年會、早稲田大学の校友會、各地の日米新聞社によってマッチメイクが成された。

### II. アメリカ遠征の実際

早稲田大学は、1927（昭和2）年12月10日に横浜出帆の春洋丸にて出国し、12月27日にアメリカ

に到着した。『時事新報』は、早稲田大学のアメリカ遠征での戦績が「24戦10勝14敗の成績であつた」としている。アメリカ遠征が行われた地域については、鈴木が「都合の悪いことはあちらのシーズンがクリスマスから3月までで、どうしても短い冬休に行かねばならず、その前後にかけて学校を少し休まねばならないことであつた・・・(東部まで行けなかつたのはこのためである)」と述べており、学生達が授業を休む期間を短くするために、アメリカ遠征が東海岸ではなく、比較的移動時間の短い西海岸にて行われたことが分かる。このように、早稲田大学は1927(昭和2)年12月27日にサンフランシスコに到着し、西海岸のチームと24ゲームを戦った。

早稲田大学はアメリカ本土にて24ゲームを戦ったが、そのゲームにおいて早稲田大学はどのような技術や戦術を用いたのだろうか。昭和クラブとの対戦について李は「我防禦第1線が何時の間にか漸次後退してゐる」、「我々のやうにゾーンディフェンスのシステムをとつてゐるもの」と述べている。また、李はアムブラスクラブと対戦でのオフェンスについて「なるべくショートパスを以てゴール下を窺ふことを目標としました」と述べている。さらに、『L.A. JAPANESE DAILY NEWS』には、早稲田大学のオフェンス戦術について下記の記録が残されている。

早稲田はパスワークのうまいチームである。バスケットの近くまでジグザグにボールを運び、フォワードがバスケットにボールを放り込む。すべてのショットは綿密にフォローされ、ボールが入らなかった場合に備えて、少なくとも1人のプレイヤーがバスケットの下でボールを獲得する準備をしている。ロングショットを狙うことはめつたにない

これらの記述から、早稲田大学がアメリカ遠征において、ディフェンスではゾーンディフェンスを採用し、オフェンスでは主にロングショットは用いず、ショートパスを用いてジグザグにボールを展開しながら、ゴール付近でのフォワードによるショットを狙ったことが理解できる。

一方、アメリカのチームはニアレストマンツーマンディフェンスやゾーンディフェンス、クリスクロスを用いた。これらの戦術は、日本において既に採用されていたものであり、早稲田大学にとって既知のものであつた。そのため、李は「初めに彼等(アメリカのプレイヤー—引用者注)のプレーぶりを見た

時、これといふ程の目新しい姿勢又はプレーが見られない」と述べている。この点については鈴木も「彼らの戦法や考へ方にそれほど驚く可きものは認めなかつた、私達の想像もつかない戦法に出會つた事はない。凡てが書物を通じて考へてをつた通りであつた」と述べている。このように、早稲田大学はアメリカ遠征において新たな知識を得ることができなかつた。

#### IV. 早稲田大学が学んだ技術と日本への導入

アメリカのチームが用いた戦術は、早稲田大学にとって既知のものであつたが、黒澤は「フェイントとピボットは初めて實戦に應用するのを見た」と回顧している。早稲田大学はアメリカ遠征の前からフェイントとピボットについて認知していたもののゲームでは用いておらず、アメリカ遠征においてその実用を初めて見たことが理解できる。

早稲田大学は、1928(昭和3)年2月25日に横浜入港の横濱丸にて帰国した。帰国後に開催された1928(昭和3)年の第5回関東大学リーグ戦での早稲田大学について田中寛二郎は「他の大學は餘り使はないあのフェイントからドリブルに移つて行くフットワークはリーグ戦での傑作だつた」と評しており、これに対して富田は「あれはアメリカで是非日本チームも修練せねばならないと云う事を感じて居たんで、春以來ずつと練習さしたんだ...ピヴァットだつて、フェイントだつてファンダメンタルなテクニクだからね」と述べている。フェイントとピボットを採用した早稲田大学は、帰国後の1928(昭和3)年に開催された第5回関東大学リーグ戦及び第8回全日本選手権大会において優勝を果たしている。このように、早稲田大学は帰国後の大会においてフェイントとピボットを採用し、ゲームの中で効果を示した。

#### V. まとめ

本研究における検討の結果、早稲田大学のアメリカ遠征はアメリカの指導書のなかで紹介されている技術や戦術を実際にアメリカに行つて習得しようと企てられ、早稲田大学はアメリカ遠征においてフェイントとピボットの実用を初めて目にし、帰国後の大会においてこれらの技術を採用して効果を示したことが明らかになった。

本研究は、2023年スポーツ史学会研究助成を受けたものである。

敗者が生まれる場  
—昭和初期の東海中等野球界における鳴海球場について—

尾川 翔大 (岐阜薬科大学)

キーワード： 1, 野球史 2, 鳴海球場 3, 敗者

### はじめに

競技スポーツには勝敗があるという自明の前提に関心を寄せてみると、トーナメント制を採用した全国中等学校優勝野球大会（以下、優勝大会）は必然的に数多くの敗者を甲子園球場で生み出してきただけでなく、この意味で「甲子園は避けられない失敗の象徴」である。甲子園という場で敗北することについては、ウィリアム・W・ケリーが言う「決定的敗北」とみなすことができる。決定的敗北の要諦は、敗北がなんらかの終わりをもたらすことである。

一方、甲子園を舞台とする優勝大会の土台は、そこに出場するチームを決定する優勝大会地方大会であり、その試合会場は各地に存在する野球場である。そのような地域の野球場がどのような場であるのかを考察することもスポーツ歴史学研究の可能性を拓けるものであろう。そこで本研究では、1927年に開場した鳴海球場を取り上げ、ここで敗北することの意味まで論じることにはしたい。

鳴海球場は、1927年に愛知電気鉄道によって建設された野球場である。開場翌年の1928年から戦前の最後の正式な優勝大会東海大会となる1940年まで、その試合会場として使用されることになる。「東海野球界の歴史を語るのに鳴海球場を欠くことはできない」といわれるほど、名を馳せた野球場である。ただし、鳴海球場が東海野球界の象徴的な野球場に位置づくにあたっては、甲子園球場の存在を抜きにして語ることはできない。岸野は「中央とのダイナミックな緊張をもって形成される地方史研究」という視座を打ち出したが、甲子園球場を中央の野球場として、鳴海球場を地方の野球場とすれば、両者の関係性こそ問わねばならない。

そこで本研究では、甲子園球場の存在を重視した視角から優勝大会東海大会の試合会場として使用された鳴海球場を取り上げ、ここで敗北することの意味を読み解くことを目的とする。

### 1. 鳴海球場の開場と使用方法

名古屋の最初の本格的な野球場は1922年に開場

した八事球場であり、その2年後には尾電球場も造られた。八事球場は、総面積が約2,800坪、当時の収容人員が約2,000人である。左翼側が狭く、右翼側が広いという変則的なフィールドだったものの、名古屋市内では初の本格的な野球場だった。

一方、1924年には収容人数約45,000人の甲子園球場が開場し、1926年には収容人数約29,000人の明治神宮球場も造られた。二つの大球場の建設は愛知県にも大球場することを後押しした。甲子園球場と明治神宮球場の存在が名古屋市に「八事に山本球場、尾電球場の二つがあったが、施設、収容力の点で、今一つ物足りなかった」という認識をもたらすことになり、「両球場（引用者註—八事球場、尾電球場）とも東西の球場（引用者註—甲子園球場と明治神宮球場）にみるような設備を欠いていたので、名古屋に大球場を建設すべし」という声が強まり、その動きが活発になっていくのである。そして、1927（昭和2）年に愛知県鳴海町にスタンドや外野の芝生も整えられた両翼106m、センター136mの鳴海球場が開場した。収容人数は約20,000人である。

多くの観客を収容することができる鳴海球場は、野球・イベントの会場に選ばれることになる。例えば、1928年8月16日から22日にかけて鳴海球場で名古屋新聞社主催により第1回全国中等学校野球大会が開催された。この大会は、同じ年の各地区の優勝大会地方大会で敗れて甲子園での優勝大会に出場できなかった各地の強豪校を名古屋に集めたものである。市岡中や静岡中をはじめとして、「当時の甲子園で優勝したチームや、球界の強豪、古豪のチームが続々来場、恰も甲子園の野球を見る観」があったという。また、例えば、愛知商主催の長野商との定期戦の試合会場であったり、享栄商業野球部後援会発足式の会場であったり、学校主催のイベント会場としても使用された。このように、愛知県内の野球部の活動場所でもあった。

鳴海球場は、1928年から優勝大会東海大会の試合会場としても使用された。1915年に第1回優勝大会が開催され、その予選として優勝大会東海大会が始まったが、試合会場は1923年まで各県の持ち回り開催であった。1924年からは愛知県の八事・尾電

球場に固定された。1927年には、愛知・岐阜・三重の三県合同トーナメントから、優勝大会東海大会に東海大会一次予選と東海大会二次予選が新設され、各県の東海大会一次予選を勝ち抜くと、8校（愛知4校、岐阜2校、三重2校）での東海大会二次予選に進むという仕組みになった。これを勝ち抜くと甲子園に行くことができる。1928年から試合会場は鳴海球場となり、戦前の最後の正式な優勝大会東海大会となる1940年まで、その試合会場であり続けた。

敗北という点に目を向けると、優勝大会東海大会はトーナメント制を採用していることから、東海地区の代表校は1校であり、それ以外の7校は必ず鳴海球場で敗北する。とりわけ、鳴海球場での決勝戦は、甲子園の一つ手前の試合ということになる。

## 2. 敗者を生み出す鳴海球場

甲子園球場が優勝大会の試合会場として使用され始めたのは1924年の第9回優勝大会からである。優勝大会は中学野球界の「花形」であり、1920年代後半にはラジオ中継の普及や速報版の設置などの当時の最先端のメディアコンテンツとして高い人気を獲得することになった。甲子園球場は、選手たちにとって「胸躍る甲子園」、野球を志すものならば一度は踏みたいあこがれのグラウンドであった。このように、甲子園球場でプレーすることに至高の価値があるとみなされるようになっていたのである。

いっぽう、1915年に始まった優勝大会は年を追うごとに全参加校数と代表校数が増えていくことになる。第1回優勝大会は全参加校数73校であり、代表校数は各地区から10校である。その後、地区の新設・変動がありながら、代表校数は1926（昭和元）年に22校とされ、戦前の最後の優勝大会となる1940（昭和15）年の大会まで、その数は維持されている。いっぽう、1934（昭和9）年までは年を追うごとに全参加校数が増えていく。

敗者に注目してその意味するところを考えてみるならば、各地区の優勝大会予選大会で敗退し、「あこがれ」の甲子園を舞台とする優勝大会への出場が叶わない参加校が増えていくということである。甲子園でプレーすることに価値があるとみなされるほどに、優勝大会地方大会での敗北は、その夢に終わりをもたらす「決定的敗北」としての意味をもつ。このように考えてみると、鳴海球場は「甲子園を目指す」という目標を喪失させるという意味での「決定的敗北」をもたらす場ということになる。最高学年の部員にとっては引退にもつながっていく。

また、1930年代の東海中等野球界は「四商業の時代」であった。四商業というのは、愛知商、中京商、東邦商、享栄商のことである。この4校の強豪校が東海地区の代表校として優勝大会や選抜大会に出場していた。「四商業の時代」とは、たんに甲子園に出場したことではなく、甲子園に出場して上位に進出する割合が極めて高いという特徴があった。このように、東海中等野球界は強豪校が複数化しており、いずれもが甲子園に出場することを目指す状況であった。このような状況は「甲子園で優勝するよりも、鳴海を制するほうが難しい」という言葉を生み出した。こうして鳴海球場での試合は明確に甲子園出場を目指す野球部同士の試合となっていた。

1936（昭和11）年の第22回優勝大会東海予選の決勝は享栄商対岐阜商であった。結果は2-0で岐阜商の勝利であった。享栄商の選手としてこの試合に出場した玉腰は次のように述べている。「だが、私たちは負けた。0-2。松井投手から5安打、4四球を奪ったが、どうしても得点に結びつかなかった。戦い終わってあいさつをすませ、ベンチへたどりついた私の目からはどっと涙があふれ出てきた。「おれたちは力いっぱいやったのだ」「なにも悔ゆることはない」と自分の気持ではわかっていながら、涙のほうで自然に出てきてしまったのだ。みんなも泣いている。なんの涙か。一年間の苦労が実らなかったためか。母校の伝統を生かせなかった後輩の不甲斐なさか。理由はいままってわからないが、ともかくしばらく涙がとまらなかったことは事実である」。玉腰は、鳴海球場で甲子園に行けなかったという「決定的敗北」を経験した。そして、この経験は玉腰一人に限られるものではなく、甲子園を目指して敗者になった無数の「玉腰たち」の数だけ存在するだろう。

## おわりに

鳴海球場は無数の「決定的敗北」を生み出す優れた舞台装置であったということができる。この背景には甲子園に出場することに至高の価値が見いだされたことがある。この価値観に結びつけられる鳴海球場は、たんなる野球の試合をする場所ではいられない。優勝大会という大会の仕組みからして、鳴海球場は甲子園の一つ手前の野球場として紐づいており、甲子園に出場できなかったという「決定的敗北」という経験を無数に生み出す場ということになる。鳴海球場は敗北を痛感する仕組みのもとにある。

（引用・参考文献は当日資料にて提示する。本研究は科研費（課題番号：24K02815）の助成を受けた）

キーワード： 1, 先行研究レビュー 2, 高専大会 3, 帝国大学

### 1. 問題関心と本発表の目的

戦前日本の運動部活動の歴史的展開をみると、対校戦や競技大会の拡大は注目すべき現象である。明治前期に外国人教師などから高等教育機関に持ち込まれた西洋スポーツは、当初、学生たちの余暇時間や年に数回の全校的な催しとして実施されることが多かった。また、同時期に剣道や柔道などの在来武術も教育の手段として再認識されはじめ、課外の時間に稽古が実施される。ところが、明治中期以降になると、全国各地の学校間でこれらの種目の対校戦がみられるようになり、大正中期以降には全国規模の競技大会が急増していく。戦前日本の運動部活動は「校内競技から対校競技へとその発展の道をたどるにいたった」と評されている(加賀, 1982)。

一方で、対校戦や競技大会が拡大していくにつれ、運動部活動のあり方にも批判が向けられてきた。早くは日清戦争以後の個人主義的風潮を背景に、一高『校友会雑誌』上で集団主義的な運動部活動のあり方が批判されている(木村, 1978)。昭和初期には、競技大会の商業化が弊害として認識され、1932年には「野球統制令」が発令された。これは、大学野球の「自治」を揺るがす施策であり、国家による運動部活動への介入でもあった(中村, 2009)。

このように、対校戦や競技大会の拡大は、運動部活動に対する批判の原因となり、時には学生・生徒の「自治」が脅かされる場合もあった。

それでは、そもそも対校戦や競技大会は、具体的に、いつ、どのように生じ、どのような変化を遂げていったのか。また、対校戦や競技大会の拡大を促した背景は何だったのか。戦前日本の運動部活動が対校戦や競技大会の存在に影響を受けてきたのであれば、まずはその歴史的特質を理解する必要がある。このような問題関心から、対校戦と競技大会の展開に着目して先行研究をレビューし、今後の展望を示すことが本発表の目的である。

本発表では、まず、先行研究の成果に依拠しながら、4つの時期区分をして対校戦と競技大会の変遷を記述する。そのうえで、先行研究ではあまり着目されてこなかった競技大会のあり方を指摘し、今後の展望を述べることにしたい。

### 2. 運動部活動が開始される時期—1880年代後半から1890年代まで

日本の運動部活動の嚆矢は、1886年に発足した帝国大学「運動会」とされる(中澤, 2008)。その後、類似の学生スポーツ団体が全国の下級学校にも波及していく(竹之下・岸野, 1983)。たとえば、旧制中学校では、1892年から1902年の10年間に校友会(運動部)の発足が集中している(渡辺, 1978)。

既にこの時期、東京の教育機関(一高、早稲田、慶応など)では、対校戦を実施している事例が散見される(坂上, 2001; 石坂, 2002など)。しかし、「一高時代」(1890—1904年)と呼ばれた一高野球部ですらこの間に実施した対校戦は75試合であり、1年平均では5.8試合に過ぎなかった(中村, 2009)。

このように、運動部活動が開始された当初から、東京の教育機関を中心に対校戦が実施される場合もあったが、全体としてみれば校内活動に重きが置かれていた時期であったことが明らかにされている。

### 3. 定期的な対校戦と地域的な競技大会が開始される時期—1900年代から1910年代まで

1900年代以降、東京の高等教育機関を中心に野球、漕艇、軟式庭球、ラグビーなどの種目で定期的な対校戦が開始される(日下, 1996)。また、剣道や柔道などでも旧制高校を中心に対校戦が実施される(中嶋, 2013など)。試合日程の調整や審判規定など、対校戦の企画・運営は学生・OBが担っていた。

また、地方の旧制中学校でも対校戦が実施され始める。ただし、1900年代は「1年で数試合程度であり、1年に1試合もしない場合」もあった(中村, 2009)。そのため、生徒・教職員だけでなく、地元住民の注目も集めるイベントであった(安東, 2015)。

次第に対校戦が活発化していくと、3校以上の学校が集まる競技大会も開始される。競技大会を主催していたのは、主に地域の上級学校であり(木村吉, 2015)、背景には「学区域における教育的責務や優秀選手の勧誘」といった意図があった(北野, 1989)。

このように、1900年代以降、定期的な対校戦や地域的な競技大会が見られるようになる。この時期の対校戦や競技大会は運動部活動に携わる学生・OBが企画・運営していたことが明らかにされている。

#### 4. 全国規模の競技大会が開催される時期—1920年代から1930年代前半まで

1920年代から全国規模の競技大会が開催され始める。まず、1915年に第1回全国中学校優勝野球大会が開催された。当初は全国を網羅した大会ではなかったが、新聞社の資金力を背景に予選大会が整備され、次第に参加校も全国規模に拡大していった。「中等野球は、学校野球の関係者だけでは実現するはずのなかった全国的組織化を新聞の企業力によって完成」させたと評されている（木下，1970）。

野球以外の種目についても、中等学校を対象にした全国規模の競技大会は1920年代に急増している。このことから、「中等学校運動部活動の日本一を決めるピラミッド型のシステム」は1920年代に整備されていったことが推測される（中澤・鈴木，2020）。

また、この時期には女子中等教育の普及と相まって女性向けの競技大会もみられるようになり、1922年以降からは種目別の全国大会も実施されていく。その背景には、競技を統括するスポーツ組織の存在があったという（来田，1997；木村華，2015など）。

さらには、1924年に第1回明治神宮競技大会が開催されている。当初は必ずしも国民動員を企図した大会ではなかったが（高嶋，2012）、天皇の権威のもとで多くの国民を巻き込むことに成功し、「戦前最高レベルの競技大会」となった（権，2021）。

このように、1920年代から、全国規模の競技大会が開催され始め、背景には、マスメディアの援助や競技団体の組織化、さらには、天皇制との結びつきといった要因があったことが明らかにされている。

#### 5. 国家によって対校戦と競技大会が統制される時期—1930年代後半から終戦まで

日中戦争以降、「体育の新体制」運動が展開され、運動部活動も一元的に管理されていく。1941年、文部省は「学校報国団ノ体制確立方策」を発し、校友会運動部は学校報国団鍛錬部へと再編された。1942年には、大日本学徒体育振興会と文部省の共催で、中等学校体育大会が実施されている。1943年、「戦時学徒体育実施要綱」が発令されると、2つ以上の道府県が参加する競技大会には文部省の承認が必要となった（中村，2009）。また、この時期の運動部活動は「重点主義」政策を背景に実施種目が制限されていたが、戦時訓練とスポーツの優先順位は男女で大きく異なっていた（鈴木，2012）。

このように、日中戦争以降、日本の運動部活動は国家主導で一元的に管理され、同時に競技大会も統制されていったことが明らかにされている。

#### 6. 高専大会への着目—学生自身の手で企画・運営された全国大会

ここまで先行研究の成果に依拠しながら、対校戦と競技大会の変遷を記述してきた。

先行研究では、運動部活動が開始された当初、学生自身が校内活動や対校戦を実施していたこと、また、地域的な競技大会についても上級学校の学生が主催していたことが明らかにされている。

一方で、全国規模の競技大会が開催され始める時期に関しては、大きく3つの背景が重視されてきたといえる。すなわち、マスメディアの援助、競技団体の組織化、天皇制との結びつきである。ただし、天皇制は明治神宮競技大会との関連で言及される場合が多いため、特に運動部活動の競技大会として重視されてきたのは、前者2つであったといえる。

このような研究動向から、戦前日本の運動部活動は『『民間』のイニシアティブのもとで発達』してきたことが強調され（高津，1994）、「選手は部や大会を運営する主体から、プレーに専念する存在へと変化してい」ったと評されている（中村，2009）。

しかし、中澤・鈴木（2020）は、戦前日本の中等学校競技大会を量的に分析するなかで、上級学校が下級学校の大会を主催するあり方を「戦前期を通じて一般的な開催形態だった」と指摘している。戦前日本の運動部活動のあり方を評価しようとするなら、「一般的な開催形態」、すなわち、上級学校が下級学校の競技大会を主催していた事実も丹念に掘り起こしていく必要がある。これまでも地方の運動部活動を取り上げた研究のなかで言及されてきたが（真栄城・高木，1986など）、詳細な実証の反面、1920年代以降の全国的な動向はいまだ不明瞭な点が多い。

そこで、今後の展望として「高専大会」あるいは「インターハイ」と呼ばれた競技大会の存在を指摘しておきたい。高専大会とは、帝国大学の運動部が下級学校（旧制高校や専門学校など）を対象に主催した競技大会であり、旧制高校のみが対象の種目ではインターハイと呼ばれていた。当時の運動部生徒たちにとって、「高専大会に優勝すること」は「悲願」であった（大久保，2008など）。

近年、柔道と剣道については高専大会やそれ以前の対校戦について調査が進展している（中嶋，2013；佐藤，2021など）。ただし、武道史の立場から講道館や武徳会とは異なった在来武術の形成過程に問題関心が向けられる場合が多い。今後は、競技横断的に分析することを通して、高専大会の歴史的特質を明らかにしていきたいと考えている。

キーワード：1，スポーツ医学 2，生理学 3，代謝 4，汗

### 1. はじめに

スポーツ活動における水分補給の禁止や制限という、かつて日本スポーツ界において流布していた「常識」は、戦前期から長く信じられてきた「日本特有の考え方」だったとする見方がある<sup>(1)</sup>。また野球界では、戦前にみられた給水制限の「慣習」が戦後になって拡大し、給水禁止を徹底するために監督が体罰を行使することもあったという<sup>(2)</sup>。水分補給をめぐるこのような「常識」や「慣習」は、戦前から戦後へと連続する「日本的スポーツ」を根拠づける事例として、そのあり方を打破したいと願う者によってしばしば批判がなされてきたといえよう。

しかし、戦前日本のスポーツ界においては、体協や中央競技団体関係者がスポーツ医学の知見を積極的に取り入れようとしており、医学知識が軽視されていたわけでは必ずしもない<sup>(3)</sup>。スポーツ医学の提唱者の一人で、のちに文部省体育局長となる小笠原道生が、適時適量の水分補給の必要性を著書に記したのは1930年のことである。こうした点をふまえるならば、日本スポーツ界全体の「常識」として給水の禁止や制限が戦前から戦後にかけて一貫して存在し、それが信じられてきたと考えるのは早計であろう。

そこで本報告では、日本のスポーツ界における水分補給の禁止や制限という「常識」がいかにか構築されてきたのかを跡づけようとするのではなく、まずはスポーツと水分補給をめぐる医学知識の中身を通時的に検討してみたい。具体的には、「運動時の飲水制限がどのような理由で実施されてきたか」という歴史的背景を跡づけた坂本の研究<sup>(4)</sup>を整理し、そこで示された見解に批判的検討を加えることとする。

### 2. 先行研究の検討

スポーツ活動と水分補給をめぐる科学的・医学的見解に焦点をあてた歴史研究は十分になされておらず、通時的な見通しを示したものは坂本による論考がほとんど唯一といってよい。

坂本によれば、武田千代三郎が『理論実験競技運動』（1904年）において提唱した「水抜き油抜き」を契機とし、養生としての過飲過食を戒める飲食思

想に加えて、トレーニングによって身体と精神を鍛練することを目的とした飲水制限が行われ始めたという。さらに、武田の「水抜き油抜き」の基本的原理が、当時著名な医学者だった吉田章信の手になる『運動生理学』（1916年）へと部分的に受け継がれた点を指摘し、武田の影響力の大きさを強調した。また、1930年代に陸軍戸山学校がおこなった節水（無水）行軍研究にみられる「飲水することが気のゆるみにつながるという考え方」が「そのままスポーツの世界にもあてはめられ」、「根性の養成という名目のために飲水制限が利用されたと考えられる」と坂本はいう。また、飲水制限を支える生理学的根拠として坂本は2点指摘している。ひとつは、1920年代の医学者や体育学者らにみられる、口渇感という欲求は身体が要求する水分量を上まわるとする考え方の存在である。もうひとつは、1960年代の医学者の見解にみられる、水を飲まない習慣が疲労しにくい身体をつくるという考え方の存在である。

このように坂本は、運動時の飲水禁止・制限がなされた背景として、武田千代三郎の「水抜き油抜き」の影響力と軍隊における節水精神のスポーツ界への影響力を指摘した。また生理学的根拠としては、口渇感水分の実質的必要量を超えるという考え方と運動中の飲水制限は疲労しにくい身体をつくるという考え方の存在を指摘した。

### 3. 武田千代三郎の訓練法の影響力に関する再検討

運動時の飲水制限の起源とされる武田の「水抜き油抜き」訓練法は、1910年代後半までには陸上界で否定されて「終焉」を迎えていたことが牛村によって指摘されている<sup>(5)</sup>。1918年には野口源三郎がその訓練法を「非生理的」で「笑止の至り」と記していることから、武田の飲水制限の考え方が「常識」としてスポーツ界に広まっていったとは考えにくい。

また坂本は、吉田章信（著）『運動生理学』（1916）に武田の飲水制限の考え方が継承された点を重視し、医学的にもその考え方が承認されたことの影響の大きさを指摘した。坂本はその箇所を明示し

ていないが、「身体の水分を減するは一搏動量の赤血球を増加し作用筋への酸素及食素の供給を潤澤ならしめ心臓の作用を経済的ならしむる為必要なり、之か為遊技的修練に於ては飲料を制限すると共に強く発汗せしむ発汗法として蒸氣浴を行ふ」との記述が吉田による飲水制限論だと思われる。

しかし、武田の「水抜き油抜き」とそれを継承した吉田の飲水制限論は、東龍太郎・木下東作『健康増進叢書』（1929年）において明確に否定されていた。木下は、水分の減少が赤血球の増加をさせて心臓の作用を能率よくするとの考えの誤りを指摘し、「特別に脱水、脱脂を行ふ必要はないと云ふことになつて居る」と論じた。そしてその翌年、小笠原もまた練習中の飲水制限を意味のあることではないとし、少量ずつ回数多く飲むことを奨励したのである。つまり、武田の影響を継承したとされる吉田の飲水制限の考え方は、1930年までには少なくともスポーツ界を代表する医学者にとっての「非常識」となっていたとみることができる。

#### 4. 軍隊の節水精神の影響力に関する再検討

陸軍戸山学校研究部は、1933年7月に夏季における節水行軍に関する研究、1934年1月に冬季における節水（無水）行軍に関する研究を実施した。その目的は、給水困難な状況における必要最小限の飲水量を把握することにあつた。

坂本は、この陸軍戸山学校による研究成果を運動時の節水に直接結びつけることはできないが、戦後においてもなおスポーツ界はその節水精神の影響を払拭しきれないでいると論じた。しかしながら、1916年の時点で節水を奨励していた吉田章信は、1939年に刊行した『体育の医学的研究』のなかで、「運動時の発汗は大であるから、発汗によつて失はれた水分を補給する必要がある、強く行へば行ふ程、又気温が高ければ高い程発汗が激しいのであるから、水分は多く摂らねばならぬ」と記した。この頃には吉田もまた水分補給を推奨する考え方を示すようになっていたのである。さらに、日本体育協会医事部（編）『スポーツ医学の知識』（1949年）では、「激しいスポーツ又は暑い季節のスポーツの場合、汗として失われる水分に対しては周到な注意を払つて水分補給を心掛けねばならない」とされ、運動前後の適度な水分補給の重要性についても指摘されている。つまり、軍隊の節水精神が、戦後のスポーツ界全体でその影響力を保ち続けたと考えることは難しい。むしろ、戦後直後のスポーツ界にむけて

示された医学知識では、スポーツにおける水分補給を奨励すべきだとする考え方が「常識」とされていたともいえるのである。

#### 5. 戦後の動向

1950年代には、夏季に大量の発汗を伴う運動時に大量の水を飲むことは、体内の食塩保有量の減少をまねくため、食塩水または水分補給時に食塩をなめることが推奨され始めた。こうした水分と食塩の摂取を推奨する考え方は、1960年代以降のスポーツ医学・生理学書にも多く見られるようになる。同時に、汗の研究の権威だった医学者・久野寧『汗の話』（1963年）には、「一般にどのスポーツでも、動作中には水を飲まないようにすることが習慣」となっており、それが「多年の経験からきたこと」だとの記述が登場する。そして久野は、その経験による習慣を、飲水により運動中に休息している内臓にも血液を送ることとなり「能率上不利であると考えられることもできる」として肯定した。また、スポーツ医学者の猪飼道夫『現代トレーニングの科学』（1968年）にも、試合中に飲水を控えるべきだとする考えが登場する。ただしその根拠は、医学的というよりも指導者から聞いた経験に基づいていた。

このように、スポーツにおける水分補給の禁止や制限は、戦前から戦後にかけて一貫して日本のスポーツ界で信じられてきた「常識」だったわけではない。しかし、1950年代から1960年代にかけて、医学的な知識に先立って飲水制限がスポーツ活動の慣習となり、それを医学者も追認するようになったと思われる。ただし、その背景やスポーツ活動の実践レベルの歴史的経緯は別途検討を要する。

#### 【引用参考文献】

- (1) 真田久「日本人と水分摂取」『スポーツゴジラ』第23号、2013年、5～10頁。
- (2) 中村哲也『体罰と日本野球』岩波書店、2023年、153頁。
- (3) 佐々木陸摩「戦前日本におけるスポーツ医学の台頭：1930年代前半におけるその理念と実践」『スポーツ科学研究』20号、2023年、73～93頁。
- (4) 坂本ゆかり「運動時の水分摂取をめぐる史的背景」『Japanese Journal of Sports Sciences』2巻6号、1983年、452～458頁。
- (5) 牛村圭『ストックホルムの旭日』中公選書、2021年。

明治後期における西欧ダンス教育の展開と再現に関する研究  
—1905年頃を中心に—

氏名 (山口学芸大学) 船場 大資 (山口芸術短期大学) 小野 隆洋

キーワード： 1, ダンス教育史 2, 教育史 3, ダンスの再現

### 研究背景

日本の学校教育にダンスが導入された時期は、明治時代まで遡ることが出来ることは周知の事実であろう。

1900年頃は体操法や遊戯法の研究が盛んな時期であった。塚本ら(2011)は、文部省は「体操遊戯取調委員」(1904)を任命し、その調査結果をもとに、舞踊はダンスを取り入れた遊戯として扱われたと説明している。

事実、国定読本第1期の『唱歌遊戯教授書 国定読本 尋常科』(1905) (以下『国定読本』と略す)には、「ポルカ」や「スコティッシュ」などの多様な西欧ダンスが掲載された。しかし、同書には踊るために必要な楽譜が未収録であり、動作のみが掲載されているため、実際のダンスの姿が不明であり、ダンスが選定された理由も、この時期のものはあまり明らかにされていない。

時代の影響を鑑みると、明治初期は、西欧化が急速に進み、「鹿鳴館外交」という言葉が象徴するように、社交ダンスは上流階級の重要な教養となった。外交ツールの一つと目されたダンスという観点からみると、学校教育の身体教育の教材だけではなく、文明化の側面からも検証していく必要があるのではないかと考えた。

本研究では、明治期に西欧化する社会背景を踏まえながら、1905年頃の学校におけるダンスの教育目的を検討し、教育者が何を目的に、なぜそのダンスを教材にしたのかを考察する。加えて、当時のダンス映像は現存しないため、音源を入れたダンスを再現することで、当時のダンス教育の実際を提示したい。

### 明治期の文明化推進者らによるダンスと音楽の展開

日本に西欧ダンスが導入された経緯を考えると盆踊りの禁止は重要な出来事であろう。小林(2011)は、「明治時代には、盆踊りのもつ身体や性の解放要素が文明開化の妨げであり、風紀を乱すという理由から、各県に盆踊り禁止令が公布された」と説明している。また伊藤ら(2014)は岐阜県のケースから盆踊り禁止令は、1872年の学制公布以降、教育制度が整えられることに並行して公布されたのではないかと考察している。

実際に、『国定読本』の行進遊戯の「たうゑ」の説明書きには「本技は歌意によらず作技せしは他なし」と書かれており、足を使った欧州風のステップ移動で構成され、田植えの所作や手の動作はない。

すなわち、明治期において、わが国の舞踊から西欧

ダンスへ移行する下地が国家主導の下、教育現場にも整えられようとした跡がみえる。

事実、盆踊り禁止の一方で、鹿鳴館が誕生した。野島(1984)は、「日本初の社交ダンスの場は」、1882年に、「井上馨外務卿が官邸で開いた祝賀の夜会」であり、「招待状は当夜踊られるはずの舞踏曲が付されている。曲数は17で、カドリール、ヴァルス、ポルカ、マヅルカ、ギャロップなどである。この夜会から約1年して、鹿鳴館ができるが、この頃、同館でのダンスパーティを見越して、政府の要人がダンスの練習をしばしば手がけていた」ことを明らかにしている。しかし、踊れる人材はまだ少なく高等師範学校の女学生も舞踏会に参加した。

その後、鹿鳴館は、政府の「欧化政策」の象徴であったがゆえに、政治や西欧文化偏重の批判的的となり、井上失脚の2年後の1889年に役割を終える。

犬塚(2011)によれば、鹿鳴館は「文明教化ヲ伝習」するシンボルであった。事実、井上は、「欧州と同じような文明国が、新たに造り出されなければ、列強諸国は日本の法権を認めない」と考え、「国民教化という大きな視野の中で西欧的な文明社会の構築を試みよう」とした。そして「国民教化と称して、小説、演劇、美術、音楽などの文学・芸術領域から、ローマ字の普及、洋服の着用、肉食の奨励など生活領域全般に至るまで、多くの社会改良運動に心血を注いだ」人物である。また「伊藤博文や森有礼など、中略、こうした考えを共有する者が少なくなかった」という。犬塚は一例として「羅馬字会」(1884)が誕生したことをあげている(発起人外山正一 東京大学文学部長)。「羅馬字会」は、翌年に会員数が2千人を超え、その会員の中に伊沢修二もいた。

伊沢は、1879年に設置された音楽取調掛の担当官であり、1886年に外山らと森文部大臣に音楽学校の開設を陳情した。翌年、東京音楽学校が誕生し、伊沢が初代校長となる。伊沢は西洋音楽を学校教育に取り入れ、「四七抜き音階」(五音音階)を採用した。これにより、第一高等学校寮歌「嗚呼玉杯に花うけて」、「アムール川の流血や」などが生まれた。学校教育への導入も進み、例えば、スコットランド民謡「蛍の光」も同音階で構成されており、『小学唱歌集』(1881)に収録された。

以上のように、西欧のダンスや音楽が知識人らの主導のもとに明治期に展開していく。

## 明治期の学校教育におけるダンスの展開

学校教育での展開を考えるうえで、体操伝習所と音楽伴奏の関係について述べたい。1878年に設立された体操伝習所の初代主幹に伊沢が着任し、リーランドの指導が始まった。曾我(2022)は、「「体操伝習所」開設から1年半後の1880年3月に松野クララが体操専門の伴奏者として採用され、ピアノが使用されたことは実に画期的な出来事だったに違いない。それほどに体操における音楽の有効性、重要性が早くから認められていた」と指摘し、体操と音楽の融合が試みられた。

しかしながら、この試みは頓挫することになる。「ピアノが高価であったことや、奏者の育成が進まず「体操伝習所」の音楽伴奏つきの体操がそのまま普及することはできなかったようである」とし「明治中期以降、体操は「号令」での指示が中心となっていく。兵式体操の導入がそれを強化したと見られる。身体運動における音楽伴奏は女性と子どもの運動のために音楽を使用する」と、小学校教育の遊戯法と音楽が結びついていく過程を説明している。

楽器は、1903年頃に安価なオルガン(45円。ピアノは1000円)が登場し、さらに山葉が国産化(1905)に成功し、教育現場で急速に普及する。『国定読本』の扉絵の挿絵にはオルガンが描かれ、「唱歌遊戯教授上」の注意には、「⑦・楽器を巧みに奏すべし…教師は常に練習して熟達をはかるべし」、次に「遊戯教授上」の注意には、「⑩・必ずしも唱歌しつつ行う必要はなく…演技中は只楽器の伴奏により行い、もしくは数グループに分け、交互に唱歌しても良い」と楽器演奏が明記されている。しかし、肝心の西欧ダンスの楽譜は掲載されないまま、「第二編 行進遊戯」の中で西欧ダンスが教材として推進されていった。音楽のないダンス教育は難しく、教育者も指導が困難であるため、教育用の楽譜が存在すると考え、調査した。

## 明治後期の西欧ダンスの楽譜とその様相

当時の体育の教養を検討する上で、体操伝習所員が刊行した書が重要な手掛かりになる。それらの運動書の唱歌遊戯や舞踊に関しての本の多くに横地捨次郎が関わっていた。そこで、彼の『学校適用 舞踏曲譜と遊戯法』(1907)に注目した。本書は、タイトルにあるように「学校適用」の教材であり、かつ楽譜集が付属しており、ダンスと音源が一致する点で非常に貴重である。同書には、「楽譜が乏しい事が遺憾である。ゆえに、自分たちで収集し、収録した」と書かれている。

あわせて、吉田信太編『遊戯舞踏楽譜』(1905)に注目した。吉田は、『国定読本』(1905)の著者の一人である。『遊戯舞踏楽譜』の前書きには、「小学校、高等女学

校及師範学校で行われる遊戯舞踏のために編纂した」とあり、『国定読本』との存在であった可能性がある。『遊戯舞踏楽譜』は西欧音楽の楽譜集であり、「マーチ」「ポルカ」「スコティッシュ」「ワルツ」「ギャロップ」等の舞踏音楽曲が編纂されている。これらは、『国定読本』の行進遊戯の項目にある音楽様式を含んでいる。

最後に、青年に向けたダンスの教養書である坪井玄道、可児徳著『舞踏法初歩』(1907)を調査した。坪井は、滝廉太郎らと1900-03年まで欧米視察に出向き、ダンスや行進法を持ち帰っている。同書は青年向けの書ではあるが、坪井と可児の共著であることから、当時のダンスの主流を考えるうえで重要であろう。提示した書は、現在限られた図書館数館でしか閲覧することができないが、当時のダンス教育を考察し、再現する上で、重要な資料であると考えられる。

## 考察

鹿鳴館の演目に対し、『国定読本』と上記の書に掲載されていた「ポルカ」や「ギャロップ」等のダンスは重複している。すなわち、当時の教育者が重視したダンスは、社交界にても主流のダンスであり、西欧教育の一端を担っていたように思われる。

次に、これらに掲載された児童向けと青年期向けのダンスを音源付きで再現し、年齢に応じたダンス技術とその関連性について考えたい。

本抄録ではダンス映像の提示はできないが、総じて、学校教育のダンスの内容は西欧ダンスにみられる特徴的なリズムやステップ及び移動方法を学ぶことができる内容であった。

また坪井らの青年向けの教養書とダンス様式や技術的にも通じる部分がある。鹿鳴館時代に踊り手が不足したことを考えると少年期から縦断的に教育を実践することを目指していたのではないだろうか。

以上より、1905年頃のダンス教育を通じて、体力の向上に加えて、教養として将来ダンスが踊れる文明的な人材教育の側面もあったように思われる。

最後に、ダンスの主の目的を心身や体力の向上にすることで、鹿鳴館批判のような欧化政策や舞踏教育に反対する層からのダンス教育批判を可能な限り抑える目的があったのではないかと推察した。

## 主要な一次資料

坪井玄道 可児徳『舞踏初歩』大日本図書、1907年。  
横地捨次郎 吉田恒三『学校適用 舞踏曲譜と遊戯法』中井書店、1907年。

吉田信太作曲 原藤蔵作技『国定読本 唱歌遊戯教授書(尋常科)』弘道館、1905年。

吉田信太編『遊戯舞踏楽譜』修文館、1905年。

日本水上競技連盟「女子部」設置以前の女子水泳普及の様相  
—1923年に設立された東京婦人水泳協会に着目して—

木村華織（東海学園大学）、來田享子（中京大学）

キーワード：東京婦人水泳協会、女子水泳、日本水上競技連盟

## 1. はじめに

本研究は、日本における女子水泳の組織化の経緯について、昭和戦前期を対象に検討を行うものである。これまでの検討では、日本水上競技連盟（以下、水連）が日本女子水上競技連盟（以下、女子水連）を吸収統合するに至る経緯を水連の機関誌『水泳』及び『水上競技規定』、当時の雑誌等をもとに明らかにした。一方で、従来の検討は女子水連が設立された1929年から1939年迄の約10年間に留まっている。本発表では、1923年まで遡り女子水泳が組織化される経緯について検討する。

検討期間を1923年まで遡る理由は、以下の2点である。1点目は、1923年8月に東京婦人水泳協会が設立されていたことが確認されたことにある。これまで女子水連が日本における最初の女性の水泳組織と考えてきたが、それよりも以前に婦人を冠する競技組織が設立されていた。2点目は、東京婦人水泳協会の存在が明らかになったことで、これまで検討してきた女子水連の解散及び水連による吸収統合の経緯やその理解に再検討の必要性が生じる可能性があるからである。

以上のことから、本発表では東京婦人水泳協会が設立された1923年から女子水連が水連に吸収統合される1932年までを対象に、女子水泳を巡る普及の様相について組織間の関係に着目し、検討する。本検討では、新たに発掘された「東京婦人水泳協会の趣意書・入会申込書」（東京基督教女子青年会所蔵）をもとに、(1)東京婦人水泳協会の組織概要、(2)東京婦人水泳協会と水連を含む当時の水泳組織との関係の2点について明らかにし、その上で女子水連が解散に至った経緯について、上記の結果と先行研究を用いながら再考する。本検討により、より長い時間軸の中で日本における女子水泳の組織化の全体像を描き出すことが可能になると考える。

## 2. 結果

### (1)東京婦人水泳協会の組織概要

「東京婦人水泳協会の趣意書・入会申込書」の発行は1924年6月であり、趣意文の中には「昨年八月大方の先輩併に關係者の御努力に依りまして、東京婦人水泳協会は生まれたのであります」とあるこ

とから、この協会が1923年8月に誕生したことがわかる。また、同史料には「東京婦人水泳協会略則」も掲載されており、第一條には「本會ハ東京婦人水泳協會ト稱シ本會所屬プールハ府下北多摩郡神代村金子金龍寺境内に設置ス」とあり、同年8月には開場式も行われている。

続く第二條には、本協会の目的について「一、日本女子體育獎勵ノ機關」「一、日本女子水泳術練習の機關」「一、日本女子水泳競技ノ發達改善機關」と書かれている。趣旨文に「將來日本女流水泳家の權威ある道場として、恥ずかしくない丈の設備と、斯界のオーソリティーを指導者に仰ぎ、世界の有名なスイマーをして、恐を爲さしむる戰士の本協會より、生れ出づるのを期待して居ります。」とある。このことから、この協会が日本における女子水泳の普及と選手育成を目的に設立されたことが読み取れる。

東京婦人水泳協会の役員構成をみると、会長に末弘巖太郎、理事に飯田光太郎らが起用され、役員以外の評議員及び賛助会員には、東京府立第一高等女学校長や二階堂トクヨ、藤村とよ等も名を連ねていた。さらにこの協会のプールは、理事の一人である御子柴幾太郎が支援者となって造られていることが、川俣（2023）によって指摘されている。他方、この時期の全国学生水上競技連盟（以下、学生連盟）、水連、関東水泳協会は、いずれも会長に末弘巖太郎、理事に飯田光太郎を据えていた。

### (2)設立時期にみる東京婦人水泳協会設立の意図

日本で最初の全国規模の水泳統括団体は、1922年に結成された学生連盟である。結成と同時に規約が制定され、翌1923年6月に役員が決定された。そして同年8月に東京婦人水泳協会が設立されている。この設立は水連（1924年10月設立）よりも1年ほど早い。その後、水連が国際水上競技連盟（FINA）への加盟を果たすのが1928年、女子水連が設立されるのが1929年、そして水連内に専門委員女子部が設置されるのが1932年である。東京婦人水泳協会と学生連盟は、異なる組織であるという体裁を取りながら、主要な役員を同じくしてほぼ同時期に結成されている。このことから、学生連盟が男子を東京婦人水泳協会が女子を統括することを目

指していたと考えることもできる。

さらに、学生連盟の規定（細則）には女子に関わる内容が記されている。1922年制定の「全国学生水上競技聯盟細則」には、「十一、雑則 本聯盟ニ於テ次ノ競技會ヲ主催スルコトアルベシ 一、中等学校水上競技會 二、女子水上競技會 右ニ関スル規定ハ別ニ之ヲ定ム」とある。水連は1929年以降、規約上も女子の統括組織であることを明確にしていくが、それ以前に学生連盟が女子統括を視野に入れた規約を作成し、女子水泳の普及と選手育成を担う機関として東京婦人水泳協会を設立した可能性がある。

### (3) 関東水泳協会の役員改選にみる女性の登用

1929年に女子水連が設立されてから2シーズンが経った1930年12月、関東水泳協会では役員改選に際し女性の登用を図っている。1930年12月20日に行われた「昭和五年度會員總會」の記録（『水泳』1931年5月号、p.25）には、「昨年度より新設せられたる女子部を更に活躍せしむべく実行委員中に女子を一名加ふべきことを前年度委員より提案し、萬場一致賛成の後左記実行委員及び評議員選出せられたり。」とあり、実行委員に和田豊子、評議員に江島歌子、南みや子、五月女とし子の名が記されていた。和田豊子は女子水連会長であり、他の女性たちも女子水連の委員として活動していた面々である。

関東水泳協会の役員に和田豊子らが加わる頃、水連の定例代議員会では度々女子水連に関わる内容が報告・審議されている（木村、2015）。その内容は、1930年8月和田豊子への抗議文送付、1931年10月加盟申請の否決、1932年9月には「当該連盟の態度は本聯盟の方針に反する處あり、種々の議論の結果当該聯盟を否決する事に決定」、そして1933年5月「日本女子水上競技聯盟解消経過報告」である。女子水連を否定する動きをみせる一方で、関東水泳協会の役員に女子水連メンバーを選出している状況には違和感を覚える。水連あるいは関東水泳協会の管理下で女子に関わる事業を展開していこうとする予兆ともとれる。女子水連は1932年の競技会開催を最後に活動を停止し、1933年に解散している。

### (4) 東京婦人水泳協会所属選手と女子水連の関わり

当時の競技結果を記した『運動年鑑』をみていくと、1925年から「婦人協会」を所属先にする選手がみられるようになる。1925年は御子柴初子と横正千代子の2名が「婦人協会」所属選手として確認された。この「婦人協会」が東京婦人水泳協会なのかという疑問が生じるところだが、東京婦人水泳協会のプール設置の支援者である御子柴幾太郎の娘の御子

柴初子が所属していることから、その可能性は高い。さらに、1928年になると「婦人協会」の名が消失し、代わりに「東京女子倶楽部」の選手が複数みられるようになる。横正千代子の所属が「東京女子倶楽部」に変更されていること、御子柴初子と同じ頌栄高等女学校に通う江島歌子がこのクラブに所属していること、そして頌栄高等女学校長が婦人水泳協会の評議員を務めている点から、「婦人協会」が「東京女子倶楽部」に改名したと考えるのが妥当であろう。1928年以降、江島歌子、南みや子、片山榮子、市口房子など、当時の有力選手がこのクラブに所属する選手として競技会に出場している。

他方、女子水連の委員の全容は明らかにされていないが、活動を報じる当時の新聞記事や雑誌『アスレチックス』、『水泳』を見る限り、京都武徳会の選手に加え、上記の東京女子倶楽部の選手たちが女子水連の活動に加わっている。女子水連主催の東西対抗女子水上競技大会の詳細を確認すると1930年に南みやこ、1931年には片山榮子がそれぞれ東軍監督を務めている。『アスレチックス』1930年8月号にある「女性スイマーは語る」と題した座談会には、東京婦人倶楽部の4名（江島、市口、片山、南）が参加している。江島は「總ての意味に於て男子の方が女子よりも豪いのですから水上競技聯盟が助けて下されば宜いと思ひます」とコメントしていた。

### 3. まとめと考察

東京婦人水泳協会の存在が確認されたことにより、日本における女子水泳の組織化を巡る様相を1923年まで遡って検討することが可能になった。また、東京婦人水泳協会の組織概要が明らかになったことで、水連を中心とするいわゆる男性主導の組織が女子水連を否決し、解散に追い込んだ理由にも新たな解釈が加えられるであろう。学生連盟ならびに水連が将来的な女子の統括を見据えて東京婦人水泳協会を設立したと考えた場合、その狙いに反し、所属する女性選手たちは和田豊子率いる女子水連の委員として、女子水泳の普及と選手育成を訴える活動に加わっていった。1929年に出現した女子水連の存在は、FINAへの加盟を果たした水連の面子が保たれなくなる状況を作り出した。その結果、水連は女子水連を解散させ、活動していた女性たちをそのまま水連「女子部」の委員に登用することで、統括組織としての体裁を保ったといえよう。現時点で、水連が女子水連の加盟申請を否決した明確な理由を示す史料は、見つかっていない。

※参考文献は学会当日に示すこととする。

## 「札幌神社外苑」としての体育・スポーツ施設の形成と展開

藤田 大誠 (國學院大學)

キーワード： 1、札幌神社外苑 2、大倉シャンツェ 3、円山総合運動場

### 1. 通称としての「札幌神社外苑」

昭和5年(1930)3月に北海道庁が刊行した写真帖『北海道大観』には、札幌神社(現・北海道神宮)境内の写真が冒頭に掲載され、「札幌駅より西南約一里の円山公園に在り明治二年北海道開拓の守護神として」創建されたことが記されている。北海道における同社の存在感、崇敬のほどがよく分かるが、この写真帖には、スキージャンプの瞬間を切り取った写真もあり、そこには「ジャンプはスキー絶妙の快技にして札幌神社外苑スキー競技場には、昭和四年二月 高松宮殿下お成記念に建設せる大シャンツェがあり、全日本、全北海道、インターカレッジ、全道中等学校、札幌スキー聯盟等のスキー選手権大会は、此のシャンツェを中心に行はれ、超人的ジャンプの妙技は展開される」と説明されている。

また、昭和12年1月に札幌観光協会が刊行した『観光の札幌』に掲載された札幌市立体育所長・町野久作による「サッポロの競技界」には、「夏は北海道総鎮守札幌神社外苑の神域には、市立総合運動場があつて陸上に、野球、庭球、相撲と一大スポーツの楽境と化し、原始林の深緑滴る藻岩、円山を背景として宛然絵巻の如く展開せられ、其他登山に、ハイキングに好適地に富み、都市生活者の健康の生命線として恵まれたるものが多い」と記されている。

実は、これらの記述に見られる「札幌神社外苑」は、正式名称ではなく、通称であった。本発表では、「札幌神社外苑」といふ名称で戦前の札幌市民に親しまれていた神社境内乃至はその隣接空間に設置された体育・スポーツ施設(スキー場、運動場など)の形成と展開について、大倉シャンツェや円山総合運動場に関する公刊資料をはじめ、地方紙『北海タイムス』(昭和17年に『北海道新聞』に統合)の記事、さらには北海道神宮の神社史や所蔵資料(札幌神社月報『北海だより』や社務日誌、事務文書)などを用いて明らかにすることを目的とする。

### 2. 「飛地境内」に建設されたスキー場

もちろん札幌神社との関係は深かった。『札幌神社九十年誌』(札幌神社社務所、昭和34年)に「飛地境内には、大倉、雪印の両スキー飛躍台があり世界的スキー場として著聞されているところである」と

あるように、「飛地境内」にスキー場が建設されたのである。『宮様スキー大会五十年史』(財団法人札幌スキー連盟、昭和54年)も、「当時このあたりは札幌郡琴似村大字琴似村オンコノ沢上流高地、あるいはまた札幌神社外苑の飛び地と呼ばれていたが、今では大倉山が固有名詞になっている」と記す。

円山百年史編纂委員会編『円山百年史』(円山百年史編纂協賛会、昭和52年)における「大倉シャンツェ」の説明には、「秩父宮殿下のご配慮により、札幌もオリンピック用シャンツェをつくることになり、昭和四年二月、来道中のノルウェーの国際的スキー選手、ヘルセット中尉と広田戸七郎(北大出身スキー選手、昭和三年サン・モリッツオリンピック出場)等が近郊の山々を実地踏査した結果、北海道神宮の所有地である元の円山温泉のあった背面地を適地と選んで設置されたものである。／この建設費については、秩父宮殿下のお骨折りで大倉喜七郎男爵が工費五万円を寄附し、昭和六年に完成したもので、大倉シャンツェと呼ばれ、全道唯一の本格的シャンツェとなった。／その後度々改修を加え、昭和四十七年二月第十一回冬季オリンピック札幌大会には、九十メートル級純飛躍の会場として世界選手が覇を争ったことは記憶に新しい。またここは夏は、石狩平野を一望に見渡す絶景の地として、観光客や市民の行楽地となっている」〔／は改行〕とある。

しかし、このスキー場はすんなり竣功に至ったわけではなく、スキー関係者と神社の間に軋轢があった。神社側から見ると、昭和4年8月、「飛地境内にシャンツェ(スキー)の建設問題」(『北海道神宮史』下巻、北海道神宮、平成7年)が生じたのである。

『宮様スキー大会五十年史』は、「ヘルセット一行が来日したのは昭和3年の大晦日で、翌年3月に帰国し、間もなくシャンツェのプロフィールが送られてきた。だが、工事に取りかかったのは、2年後の昭和6年7月になってからである。／この間の事情は、大野精七氏によると、土地の所有者である札幌神社との間で、完成後の管理をめぐって、意見が対立したためだったという。札幌神社側は完成後神社に寄付してほしいという。これに対して連盟側、神社の所有になると、使用する上で面倒が多い、と反

澁、大倉男爵も連盟側の意見に賛成し、「神社に寄付するくらいなら造らない」とまで言い出して、一時はご破算になりそうな雲行きだった、といわれる。この間に大野氏らが奔走、内務省や道庁に働きかけをして「完成後は札幌市に寄付する」ということでようやく決着をみた、というのがこの時の経緯である。このことがあって、約2年間、着工が延び延びになってしまった」と記している。

もっとも、これはスキー関係者側の言い分ではない。「飛地」とは言え、元々れっきとした札幌神社の境内（所有地）に、皇室の権威を後ろ盾にするような形でスキー場を建てようと企図したのにも拘らず、大倉財閥の圧力を以て強引に解決を図ろうとしたことを隠そうともしていない。北海道大学スキー部長の大野精七は、「シャンツェ建設の動機と其経過」（『北海タイムス』昭和7年1月17日）を記しているが、「札幌神社外苑」には言及さえしていない。

一方、札幌神社にとってはあくまで「飛地境内」での問題である。昭和6年6月18日に「飛地境内の秩父宮記念大会大倉シャンツェ敷地地鎮祭」、翌7年1月16日に「飛地境内の秩父宮記念大会大倉シャンツェ修祓式」を斎行している（『北海道神宮史』下巻）。

### 3. 隣接空間「円山公園」に設けられた総合運動場

札幌神社の隣接空間である円山公園は明治42年（1909）に開設されたが、造園史研究では、「隣接する札幌神社の鎮座における地形および都市計画上の重要性が円山という場所を意味づけた。神社側の社格向上の意図と市民・行政によるサクラの植樹や花見体験を通じて観桜の名所として社会的に定着した」とされ、公園設計を行った長岡安平による「鑑賞や散策を中心とした近世的利用と、運動場や球技場など近代的利用の設計思想が、その後の円山公園整備の思想的基盤になった」と指摘している（小林昭裕「円山公園にみる都心郊外山麓の公園成立と変遷に関する社会文化的視点からの史的考察」『ランドスケープ研究』第79巻第5号、平成28年）。

札幌市円山総合運動場開設50周年記念誌編集委員会編（札幌市教育委員会監修）『躍動の杜 札幌市円山総合運動場50年史』（昭和60年）には、「昭和のはじめ頃から市民が求めた市設グラウンド、円山総合運動場（当時は札幌神社外苑総合グラウンドが通称）は、約十年後の昭和九年八月ようやく竣工した」と記述している。先述した『円山百年史』には、「大正十年に札幌区はこの御料地の払下げを受けて、昭和八年から陸上競技場を、続いて坂下グラウンドの造成にも着手し、九年から一般に利用されている」、

「陸上競技場は、失業対策事業として昭和八年十一月着工、十萬円の公費で翌九年九月完成したもので、当初は地均し造成程度であったが、その後再三改修、整備され、昭和十九年八月には第九回国体がひらかれて、天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ、また昭和四十三年八月には開道百年記念式典が催されて、再度両陛下をお迎えした記念すべき競技場となっている。この競技場に隣接して、庭球場と排球場がある」、「野球場は、昭和九年に陸上競技場とともに解説されたが、再三改修を加え、昭和五十年には大改修を加えた」と円山総合運動場の歴史が纏められている。

『北海タイムス』の記事によれば、次の如く推移した。昭和5年（1930）9月から札幌市民による市立運動場（グラウンド）を求める運動が活性化した。翌6年には札幌市会においてグラウンド建設建議が可決され、市長からは候補地の一つとして「円山公園奥即ち札幌神社裏」も挙げられた。場所を円山に決した中心人物として、水間一人（札幌師範教諭→市立体育所所長）がいる。そして、「失業応急事業」として国庫補助がなされることとなり、同8年7月に予算が可決、11月に起工、翌9年に竣工、同10年7月14日には開場式が行われた。同年8月にはもう「第二期計画」が立てられ、「七競技場増設下準備」が始められたと報じられたが、「相撲場も神宮の相撲競技場の如くし」とある如く、東京の明治神宮外苑をモデルとする言説が見られる（計画は実現せず）。

### 4. 比較による「外苑」の伝播、移植、変容の諸相

札幌神社月報『北海だより』第2巻第2号（昭和13年2月15日）の記事には、「オリムピック東京大会が明治神宮の外苑に開かれんとするに対し、札幌神社の神苑が冬季会場の予定地であることも一奇とすべきであらう」とあり、また第4巻第10号（昭和15年10月15日）には、総合グラウンドにおいて、北海道庁、札幌市其他関係団体主催「紀元二千六百年奉祝第十七回体操大会」が男女3万5千人の若人を集めて開催されたことが報じられている。

正式名称でなくとも札幌市民が親しみを籠めて呼んだ「札幌神社外苑」としての大倉シャンツェと円山総合運動場は、神社附属空間としての「明治神宮外苑」、それとは異なり神社の隣接空間（畝傍公園—樞原道場）であった「樞原神宮外苑」と比較すると、その在り方や機能には共通点と相違点がある。「外苑」の伝播、移植、変容の観点から、神社空間と体育・スポーツ施設の関係史を再考する必要がある。

【附記】本研究は、JSPS 科研費 21K11367 及び 24K03403 の助成を受けたものである。

キーワード： 1.太平洋戦争期 2.陸上競技 3.戦技化

## 1. はじめに

アジア・太平洋戦争期(1941-1945 ; 以下、太平洋戦争期とする。)においては、その当時すでに施行されていた国家総動員法などの効力もあり国民の生活に関して、いわゆる「総動員体制」への移行が著しく進んでいた。また、スポーツに関しても「敵性語」の使用を禁止するような制約が設けられたり、資源確保の観点から従来のスポーツ用品を没収するような動きも見られ、太平洋戦争期はスポーツを取り巻く環境が著しく変化した時代であると言える。

## 2. 先行研究における言及

太平洋戦争期のスポーツに関して、これまでもさまざまな研究が行われてきた。例えば、戦前を代表する総合体育大会であった明治神宮競技大会に関しては、第10回大会(1939)を契機として、終焉を迎える第14回大会(1943)に至るまで、戦時体制の道へと変貌していった(加賀, 2003)ことが報告されている。また、戦時体制化の明治神宮競技大会に関しては、参加者の世代区分に応じてさまざまな種目の再編成や「国防的競技」の導入が行われたが、どの世代においても「普及性」のある種目を割り当てることで、大会自体が国民の体力増強を促す装置たり得たこと(鈴木, 2017)が明らかにされている。また、太平洋戦争当時のスポーツは「戦技」として把握され、スポーツの側からも総力戦体制へと協力する面も見られたが、意外にも終戦間近でも「スポーツ」の形を保ち続けたものもあった(木下, 1970)ことも明らかにされている。

これらの研究は主に、競技大会の実施内容や太平洋戦争期のスポーツの概観について述べたものである。特に太平洋戦争当時のスポーツが戦争に大きな影響を受けて、競技大会が戦時的イデオロギーを反映する装置として機能していたことは非常に特徴的である。また、その中でもスポーツが完全に軍事教練化したわけではなく、あくまでスポーツの形を保ち続けたものもあったという言及は、戦争下における個別のスポーツの実施様態についてのさらなる研究が必要であることを裏付けているとも解釈できるだろう。しかしながら、太平洋戦争期における「戦技」化する「個別」のスポーツに焦点を当てた研究

はそれほど多くなく、今回の研究で筆者が対象としている陸上競技の「戦技」化について明らかにした研究もほとんど存在しない。

## 3. 本研究のねらい

したがって、本研究のねらいは「戦技」化する陸上競技の詳細について明らかにすることである。陸上競技を研究対象として選択した理由は、その競技特性ゆえに、体力章検定や国防競技、戦場運動といった戦争下特有の競技との親和性が高いと考えられるからである。体力章検定を例に出すと、実施種目の中に100m走、2000m走、走幅跳といった種目が含まれており(木下, 1970)、陸上競技の既存の種目を「戦技」として再編する動きが見られた。こうした背景を踏まえて、より詳細に陸上競技の「戦技」化について考察することが本研究の目的である。

## 4. 陸上競技から陸上「戦技」へ

### 1)陸上「戦技」の発足について

昭和17年(1942)の段階で、日本陸上競技連盟が従来の戦場運動を包含し、新たな陸上競技の形としての「陸上戦技」を提唱している(朝日新聞社, 1942)。また、第13回明治神宮国民錬成大会(1942)における「陸上戦技部の発足に際して」の辞を引き合いに出し、陸上競技を陸上「戦技」へと更生させた妥当性についても説明されている(朝日新聞社, 1942)。また翌年(1943)の春には、青少年の体育訓練は大東亜戦争の訓練として特性を持つことが必然であり、体力増強に加えて戦場で活躍するための技能の向上が望まれているとされた(毎日新聞社, 1943)。それゆえに、従来の陸上競技から出発した陸上「戦技」ではあるが、上記の理念に基づいた競技であることを考えれば新しい体育運動であると説明されている

(毎日新聞社, 1943)。さらに付け加えるなら、陸上競技では従来、一種目に専念してその種目の記録向上を目指す者が多かったが、軍隊にて活躍するほどの体力を備えていない者も多かったため、総合式・混成種目を陸上「戦技」に取り入れることによって、国家喫緊の国民体力錬成および国防技能の重点強化に取り組むことができると考えられていた(森田, 1943)。上記の内容を踏まえると、陸上「戦技」

は陸上競技にその由来を持つてはいるものの、より戦時中に必要とされる技能の獲得を目指すような新しい体育運動であったことがわかる。また、従来の陸上競技の傾向であった「一種目専念」での技能獲得は推奨されず、あくまで総合的な体力の錬成に寄与するものとして陸上「戦技」が提唱されたのである。

## 2)陸上「戦技」の種目について

上述したように、陸上「戦技」は戦時中における応用的な技能の獲得を目指すために新設された競技であった。それゆえに、従来の陸上競技には含まれていなかった種目を取り入れられた。なお、陸上「戦技」の種目は①単一種目②総合種目③協同種目に分類される。以下は『陸上戦技』（森田, 1943）、『アサヒスポーツ』（朝日新聞社）そして『大日本青年』（毎日新聞社）から抜粋した陸上「戦技」の種目である。（スペースの都合上全ての種目の詳細を記載することはできないので、一部の種目を抜粋した。）

### ① 単一種目

#### ・800m 障害競争

400mトラック2周の間に、生籬、団壁、乗越、屈身といった4つの障害物を設置し、速さおよび障害の通過の正確性を競う種目である。

#### ・手榴弾投

重さ540グラムの鉄製、もしくはゴム製の模式的な手榴弾を投擲する距離を競う種目である。

### ② 総合種目

#### ・体力章競技（体力章検定：第一種という）

100m、2000m、走幅跳、手榴弾投、重量運搬、懸垂屈臂の6種目の総合得点で順位を決する種目である。

#### ・総合戦技（第二種という）

断郊競争（野走）、射撃、銃剣術（柔道または相撲）、遊泳を含む種目である。陸上「戦技」の最高到達点（森田,1943）とされた。

#### ・戦場運動（第三種という）

牽引競争、手榴弾投擲突撃、障害通過競争、土嚢運搬競争、行軍競争より構成される種目であり、どの種目も個人種目ではなく、複数の参加者で成り立つ種目である。

### ③ 協同種目

#### ・重量運搬継走

重量40キログラムの重りを担架に乗せて2人でもち、100m走ったところで、次の組みへと交代する種目である。基本的には8人で1チームとされ、4組の総合の速さを競う種目である。

## ・団体跳躍・団体投擲

具体的に何人を定員とするかは決められていなかったが、指定された数の選手の跳躍記録および投擲記録を足し合わせて優劣を決定するとされた種目である。

上記の種目はあくまで一例である。また、100m走や走幅跳、400mリレーといった従来の陸上競技の種目が完全に廃止されたわけではなく、指導法や練習法などの項目についても記載されていたため、陸上競技が完全に姿を消したと結論づけることは尚早であると言える。

## 5. 終わりに

太平洋戦争期において、戦局の進行とともに国民の体力錬成および国防技能の重点強化が必須となり、そこで陸上競技が「戦技」化されることによって「兵士」としての国民の錬成が図られた。陸上「戦技」で挙げられた種目は直接的に国防技能の向上に寄与するものもあり、より直接的に戦時的なイデオロギーを反映する形に「更生」された結果であると言える。なお、今後の研究課題はこれらの陸上「戦技」がどの程度実施に至ったのか明らかにすることである。また、男女間や世代間での実施種目の違いが無いか、具に検討することも必要である。そのために、太平洋戦争期に開催された競技会の史料や、校友会史料などを活用しながら、陸上「戦技」の全容の解明に努めたいと思う。

## <主な参考文献>

伊藤寛「陸上戦技部の誕生について」『アサヒスポーツ』、1942年12月第1号、pp.4-5

上野徳太郎「陸上戦技の解説」『大日本青年』、1943年第6号、pp.16-18

加賀秀雄「わが国における近代スポーツの展開過程に関する実証的研究 - 『明治神宮競技大会』の戦時体制化をめぐって-」『名古屋文理大学紀要』第3号、2003年

木下秀明『スポーツの近代日本史』杏林書院、1970年

鈴木楓太「明治神宮体育大会における実施種目の戦時編成 - 参加者種別と実施種目の関係に着目して-」『体育史研究』第34号(29-44)、2017年  
森田俊彦『陸上戦技』愛之事業社、1943年

# 戦後混乱期の地方都市における野球場建設と市政運営 —弘前市営球場竣工に至る経緯に着目して—

井上 裕太 (弘前学院大学)

キーワード： 地域史、野球場建設、市政運営

## 1. 本発表の背景と目的

野球は1872年の伝来以降、全国的に人気競技として普及していった。それは、高校野球、プロ野球等に象徴されるような大規模コンテンツのみならず、地域社会においても、少年野球、草野球のような庶民の親しむことのできる競技として人口に膾炙していった経緯がある。殊にその活動場所に注目すると、野球のための専用球場の整備が、当該地域の野球文化の発展に大きく寄与してきたと言える。

野球場建設に関する先行研究を巡っては、設備や構造に関する研究[沢柳 1951]、プロ野球専用球場をはじめとする大規模球場に関する研究[有馬・井上・中野 2014]等が挙げられるが、地域野球史の文脈の中で、地方の一野球場の建設について、地方行政との関係をもとに論じられてはこなかった。

そこで本発表では、1949年7月に竣工した弘前市営球場に着目し、当時の弘前市における市政運営と野球場建設の関係性について明らかにすることを目的とする。発表者はこれまで、弘前市の野球史の概略についてまとめた[井上 2024]が、ここでは、戦後混乱期の地方都市において、巨額の建設費を要して野球場建設を遂行した背景について、当時の新聞記事や市議会議事録等から考察を試みる。

## 2. 弘前市営球場の概要

弘前市営球場は、弘前市が建設した市営の野球専用球場であり、弘前公園内に位置していた。1949年の完成後は、様々な野球大会で使用されたほか、プロ野球が実施できるよう拡張工事も行われ、実際に1950年代にはプロ野球公式戦が6試合開催された。このように弘前市の野球聖地として賑わいを見せていたが、球場としての機能は約30年で終焉を



1970年代の弘前市営球場 (弘前市立博物館蔵)

迎え、1978年の閉鎖後は広場として整備されたて今に至っている。なお、野球場の機能は、1979年に完成した弘前市運動公園野球場（はるか夢球場）に引き継がれた。

## 3. 戦前期の弘前市における野球発展

弘前市では大正期頃から、野球が盛んになり、各小学校で強化に力を入れたほか、社会人チームも相次いで誕生するなど、子どもから大人までが楽しむ競技として発展した。そうした状況下において、①少年野球の発展、②社会人チーム強化を目的として、弘前野球後援会が発起人となり、1924年に竣工したのが南塘グラウンドである。後援会は、野球好きの医師をはじめとした有力者らによって組織され、完成後、市に寄贈された。

これが契機となり、少年野球では、各小学校が野球強化により注力するようになり、市内の大会だけでなく奥羽大会も勝ち抜き、全国大会に出場する小学校も多く出現した。特に、朝陽小と和徳小の試合は「小早慶戦」と呼ばれ、弘前市を二分するほど市民を熱狂させた[千葉 1975]。また、社会人では他都市から積極的にチームを招いて試合を行うようになるなど、南塘グラウンドは弘前市における野球強化の拠点として機能していったのである。

しかし、1932年の野球統制令をきっかけに少年野球の活動が衰退し、また、戦争の影響により社会人野球も衰退していくこととなった。

## 4. 戦後混乱期の弘前市—軍都から学都へ—

終戦を迎えると弘前市に拠点を構えていた第八師団関連の軍事施設が廃止され、それらは「国有財産、あるいは、払下げ市有財産として、学校などの公共施設、住宅団地」[山上 1985]等に活用されることとなる。更に、弘前大学が開設され、他の学校も整備されるなど、弘前の街は軍都から学都へと変貌を遂げることとなった。その一方で、市内の学校の新規校地購入、新築、再建に伴う費用やその他の人件費、物件費等の経費増加[笹森 1988]により、市の財政は逼迫していった。そうした状況下で新球場建設に向けた動きが表出したのである。

## 5. 弘前市営球場の建設と市政の混乱

終戦後、弘前市やその周辺地域では野球人気が復活し、そうした機運も相俟って、1947年頃から弘前野球協会が、公園内の火薬庫跡への球場建設に向け

た動きを見せ始めた[弘前野球協会 1947]。なお、同協会の役員には、南塘グラウンド建設にも関わった弘前野球後援会の関係者も含まれており、当時と同様に、地域の有力者が主体的に建設に向けて行動を起こしていたことが看取される。

しかし、この球場建設が1948年の弘前市政に大きな混乱をもたらすこととなった。その混乱の要因は主に2点が理由として挙げられる。1点目は、弘前市と弘前野球協会の意見の食い違いである。協会から市へ150万円の寄附が予定されていたが、7月、協会側は「百五十萬圓は寄附金募集の目標額に過ぎず確實には五十萬圓程度（中略）条件のない寄附募集には應ずる事が出来ずこれを入れなければ市獨自で一切を賄え」[陸奥新報社 1948a]と主張した。一方で、市側は150万円の寄附を前提に建設を進めていたため、工事が停滞することとなった。その間、協会側は別の場所での球場建設に着手すると宣言した[陸奥新報社 1948a]。

2点目は、市長と助役の対立である。市長は8月末までの球場完成を目指し、市幹部に工事の進行を厳命し、東京へ出張に赴いた。しかし助役は、予算化していない工事はできないと反対し、更に、建物の払い下げにより財源確保をしようとしていたが、入札は私入札で落札額は想定より低かったため、上京中の市長に代わり、助役は入札不調とした。この件について助役は、「建物拂下げをめぐる某市議と市長の態度は全く市民を無視したもの」[陸奥新報社 1948c]と発言している。

こうした野球場建設を巡る混乱は連日地元紙を賑わせたが、1点目に関しては国からの補助金等により、財源の見通しがついたこと[陸奥新報社 1948e]、2点目に関しては市長が形式上謝罪したこと[陸奥新報社 1948d]で、最終的に球場建設に向けて動き出した。工事は市の失業対策事業[陸奥新報社 1978]として実施され、1948年11月着工、1949年7月竣工に至った。総工費280万円で、工事にはのべ1.1万人が携わった。

## 6. まとめ

弘前市営球場の特徴は、市営でありながらも、球場建設そのものの主導権が弘前野球協会にあった点である。1924年完成の南塘グラウンドは、弘前野球後援会が寄附金を集め、完成後、市へ寄贈されたが、後援会の医師をはじめとした有力者らが多くの私財を投じている。弘前市営球場の建設にあたっては、弘前野球協会が主体性を持って動いており、この構図は南塘グラウンド建設時と共通する構図と言える。

殊に、戦後混乱期の弘前市の財政は逼迫の一途を辿っていたため、スポーツ施設建設のために財源を

確保できる余裕はない状況であった。そうした状況下において、協会から150万円の寄附の申し出があったため、協会に頼る形で球場建設へと動き出したのである。その後、協会の寄附額が50万円程度だと判明し、弘前市としては梯子を外された形となったが、市営球場の建設でありながらも主導権は協会が握っていたため、弘前市としても後戻りはできない状況となっていたと考えられる。実際に工事が停滞している間に協会側は別の場所での球場建設をほのめかし、市に対して財源の確保を促している。こうした協会側がイニシアティブを取る関係性であったが故に、弘前市は財政難の状況下においても球場建設中止を選択することはできなかったと言える。

本発表では、戦後混乱期の弘前市における野球場建設に焦点を絞ったが、今後は他地域との比較や、弘前の地域野球史の文脈における同球場建設の位置付けについて検討を重ね、時代ごとの変遷や特徴について、詳細を明らかにしたい。

## 参考文献

- 有馬健一郎・井上亮・中野茂夫 2014「プロ野球専用球場の立地特性と周辺整備に関する研究」『都市計画論文集』第49巻第3号 pp.705-710。
- 井上裕太 2024「野球150年と文化」『ベースボール』第17号 汀書房 pp.37-54。
- 笹森貞二 1988『弘前市長列伝』津軽書房。
- 沢柳政義 1951『野球場建設の研究』野球場建設の研究刊行会
- 千葉寿夫 1975「少年野球物語」『なつかしの弘前 庶民の歴史』東奥日報社 pp.276-300。
- 弘前野球協会 1947「グラウンド設立に協会の苦闘」『弘前スポーツ』6月28日付 p.1。
- 陸奥新報社 1948a「野球場の建設停滞 市と協会の意見合わず」『陸奥新報』7月2日付 p.2。
- 陸奥新報社 1948b「野球場問題 市民に不利な私入札 弘前市首脳部の態度も不一致」『陸奥新報』7月10日付 p.1。
- 陸奥新報社 1948c「野球協会が弘高球場整理に着手」『陸奥新報』7月16日付 p.2。
- 陸奥新報社 1948d「ガラ紡・野球場問題一應ケリ 弘前市議会特別委員会終る」『陸奥新報』8月16日付 p.1。
- 陸奥新報社 1948e「野球場は造る 三轉して財源見通しつく」『陸奥新報』8月27日付 p.1。
- 陸奥新報社 1978「サヨナラ弘前市営球場1」『陸奥新報』9月18日付 p.11。
- 山上笙介 1985『弘前市史 下』津軽書房。
- ※本研究はJSPS 科研費24K02815の助成を受けたものである。

# 1960-70年代の高等学校における保健体育科科目保健「労働と健康」領域に関する一考察 高等学校保健体育科検定教科書（使用年度：1958-1983）を手がかりとして

近藤 雄大（津山工業高等専門学校，北海道大学大学院教育学院）

キーワード： 1，健康教育 2，保健体育科 3，学校保健

## 1. はじめに

戦後日本の教育史上において，高度経済成長期（1950年代末～1970年代初期）の教育は経済発展に貢献する人的資源の確保を大きな課題として展開され（竹井ほか，2020；辻ほか，2022，2023），その中でも，1960-70年代の学校教育は，55年体制の成立以降，産業人の育成を課題として制度化されていった時期であるとされる（小国，2023；貝塚，2024）。1960-70年代の教育実践の展開を整理した研究としては，障害児教育史（小国編，2017），保育史（太田監，2014），国語科教育史（富士原，2016）などの研究がある。これらの研究は，学校教育が産業人の育成を課題として制度化されていく中での，障害児の包摂と排除の論理の変化，幼児と学校教育との接点の構築過程，人文的要素の強い国語科教育の科学化への取り組み，を描いているものの，実際の学校現場において，産業人の育成と直接的な関係にある具体的な実践の解明を課題として残している。

高校進学率が飽和状態を迎えつつある高等学校の保健体育科科目保健（以下，「保健科」と称す）においても，産業人の育成の一端を制度的に確認することができる。『高等学習指導要領保健体育科編』（1956）において，「労働と健康」の領域が設定され，その後の『高等学校学習指導要領』（1960）の保健科の目標においては，「労働について保健の立場から理解させ，これに基づいて健康生活を計画し実践する能力と態度を養う」と示された。それ以降，保健科には，「労働と健康・安全」（学習指導要領，1960）と「生活と健康」（学習指導要領，1970）の領域が設定され，高校卒業後における労働者としての健康で安全な生活を実践することのできる能力や態度を育成することが目指されていたことが確認できる。それでは，どのような労働者としての健康で安全な生活を実践することのできる能力や態度の育成が求められていたのだろうか。言い換えれば，教員が教える内容と子どもが学習する内容に労働者の健康がどのように描かれていたのだろうか。この問いを究明するためには，子どもや教員と教育制度の接点に深く接近する必要がある。その方法として，検定教科書（以下，「教科書」と略す）が一つの手がかりとな

る。教員が教える内容は『学習指導要領』の内容を確認することである程度把握することができる。一方で，『学習指導要領』の内容に子どもが直接的に触れるわけではないため，子どもが学習する内容は，『学習指導要領』の内容に基づき作成されている教科書の内容を確認することで，把握することが可能となる（反橋，2019）。つまり，教科書を分析することが，教員が何を教えたのか，子どもが何を学んだのか，という視点から子どもや教員と教育制度の接点に深く接近する方法の1つであると考えられる。

そこで，本研究は，1960-70年代の高等学校保健体育科教科書において，労働者の健康がどのように取り上げられてきたのか，その内容がどのように変化したのかを明らかにすることを目的とする。具体的な課題は，まず，1960-70年代に使用されていた高等学校保健体育科教科書を整理し，分析する資料を選定する。次に，「労働と健康」領域に関する教科書の記述を整理し，その記述を分析することで，内容の変化を検討する。

## 2. 教科書の整理と分析資料の選定

### （1）資料整理

1958年以降の高等学校における保健体育科の教科書を下表のように整理した。「使用年度」は『学習指導要領』の改訂（1956；1960；1970），「教科書数」と「発行社」は『教科書目録』に基づいている。なお，1958年度以前に使用されていた保健の内容のみの教科書は20冊，発行社は11社であった。

表 1958年以降の保健体育科の教科書

	I期	II期	III期
使用年度	1958-1962	1963-1972	1973-1983
教科書	20冊	28冊	23冊
発行社	10社	12件	9社

表註：文部省『教科書目録』より筆者作成

### （2）分析資料の選定

教科書の資料整理に基づき，1960-70年代において通時的に検定基準を満たしていた教科書を発行している出版社を確認すると，開隆堂出版，大修館書店，大原出版，中日本スポーツ研究会であった。こ

これらの出版社が発行した計 32 冊（Ⅰ期：9，Ⅱ期：11，Ⅲ期：12）の教科書を対象に「労働と健康」領域に関する教科書の記述を比較し考察する。

### 3. 労働者の健康に関する記述の変化

#### （Ⅰ期）『学習指導要領』（1956）に対応した教科書

『学習指導要領』（1956）では、労働環境と健康、作業条件と健康、労働と疾病、労働と安全、労働者の生活と健康、職業の選択と健康が示されている。しかしながら、中日本スポーツ研究会の教科書を除いて、それぞれの出版社の教科書における項目設定は『学習指導要領』に沿っておらず、一様ではない。『学習指導要領』が法的拘束力を持つ前に制作された教科書であるため、弾力的な項目設定であったと考えられる。特筆すれば、開隆堂出版（1958，1960，1961）において「労働力の保持」、大原出版（1958，1960）において「労働と生活の統一」、の項目がある。どちらの項目においても、高い生産性を維持するように職場と家庭の生活の調和を図ることが説明されており、残り 2 つの教科書にはない内容であった。また、労働寿命に関する項目を設定している開隆堂出版以外の教科書においては、労働能力を持続するために、労働のための合理的な生活を営む必要性が説明されている（大修館書店，1958，1960；大原出版，1958，1960；中日本スポーツ研究会，1958，1962）。さらに、職業病については、すべての教科書で取り上げられているものの、具体的な職業病の種類と内容や職業病の原因と予防については、『学習指導要領』に沿って項目設定されている中日本スポーツ研究会（1958；1962）のみで説明されている。これらを踏まえれば、Ⅰ期においては、日常生活と労働との関連性を持たせた学習内容であったと考えられる。

#### （Ⅱ期）『学習指導要領』（1960）に対応した教科書

『学習指導要領』（1960）では、労働生理、労働疾病、労働衛生、労働災害、労働者の生活と健康が示されている。Ⅰ期と比較して、Ⅱ期の『学習指導要領』に示された項目は減少しているものの、教科書の内容については、文字数が約 1.96 倍と増加している（Ⅰ期平均 9,757 字，Ⅱ期平均 19,110 字）。また、全ての教科書における項目は『学習指導要領』に沿ったものとなっている。法的拘束力をもつようになる『学習指導要領』の改訂により、教科書の項目が揃えられ、「労働と健康」領域全体の内容の充実が図られたと考えられる。具体的には、労働と生理における日本人の基礎代謝、エネルギー代謝率、疲労と作業の合理化など、Ⅰ期においては漠然とした内容として説明されていた疲労に関する記述が、具体的

な数字や理論的な内容を含めて充実化されている。労働災害や労働者の生活と健康においても同様の傾向がみられる。また、Ⅱ期中において、中日本スポーツ研究会を除いた 3 つの教科書は 2 度の改訂により、内容を改善している。特に、精神疲労や労働災害の内容は、統計的数値、精神疲労の検査方法、具体的な損失と対策方法などが加筆・修正されている。以上のように、Ⅱ期においては、作業の効率・精密・複雑化による精神疲労や労働災害による死傷者の増加などを背景にその予防や対策といったそれぞれの時期の労働者の健康課題が学習内容に反映されていたと考えられる。

#### （Ⅲ期）『学習指導要領』（1970）に対応した教科書

『学習指導要領』（1970）では、職業適性と労働寿命、職業病の種類と現状、労働における女性の特性、職場における衛生管理、労働災害の種類と現状、職場における安全管理が示されている。Ⅱ期と比較して、Ⅲ期の教科書の内容については、文字数が約 0.40 倍と減少している（Ⅲ期平均 7,589 字）。削除された内容は、基礎代謝エネルギー代謝率、疲労と作業や家事労働の合理化、農業と労働、作業条件と休養・睡眠・栄養などであった。保健科教育の現代化が進む中で、「労働と健康」領域の内容が精選された結果、全体的に内容が簡素化されたと考えられる。

### 4. おわりに

1960-70 年代の高等学校保健体育科教科書において、労働者の健康は、日常生活と労働者の健康を関連づけた学習内容（Ⅰ期）、当時期における労働者の健康課題を反映させた学習内容（Ⅱ期）、内容の精選によって簡素化された学習内容（Ⅲ期）が取り上げられていた（下図参考）。特に、教科書の内容が充実したⅡ期の保健科の実践は、高度経済成長期の教育課題に対して、医学的知識だけでなく、現実的な健康課題を理解した労働者としての主体的な能力（予防や対策）を育成しようとしていたといえよう。

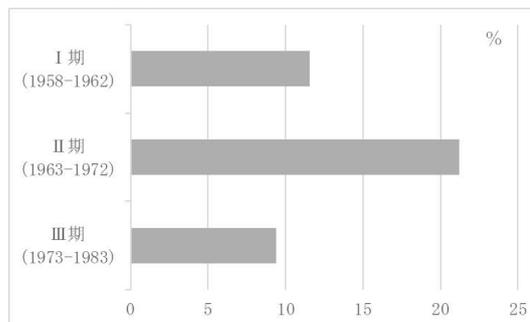


図 教科書における保健の内容全体に対する「労働と健康」の内容の割合

※引用・参考文献は当日の資料で提示する。

ピエール・ド・クーベルタンによる柔術／柔道論  
— 柔術／柔道を特徴づける運動学的な記述に注目して —

和田 浩一（神戸医療未来大学）

キーワード： 1. 嘉納治五郎 2. アルマン・シェルピロ 3. 柔道教範

### 1. 問題の所在

本研究の目的は、ピエール・ド・クーベルタンの柔術／柔道論の解明を試みた田原・森協論文(2019)の成果に学びつつ、そこで未検討の2つの小論を、主に運動学的な記述に注目しながら分析し、その全体像を明らかにすることである。この試みにより、オリンピック・スポーツに限らない多様なスポーツ論を展開した、クーベルタンによるオリンピック・ムーブメントの一つの意義を再評価できよう。

### 2. クーベルタンの著書にみる柔術・柔道論

#### (1) 『実用的ジムナスティック』1905年

##### 1) クーベルタンの初の柔術論

本書に掲載されている1ページ程度の「柔術」は、田原・森協が挙げた5編の雑誌記事に先行する、クーベルタン初の柔術論である。

本書は、『公教育ノート』(1901年)で示したフランス教育界の課題に答えた『20世紀の青年教育』三部作(体育・知育・徳育)の一つであり、総合的な運動訓練の教育原理が説明されている。ここでは各種の運動課題が実用的視点から、すなわち目的別に副題(救助・防御・移動)に沿って分類されている。ただし、柔術は本論の「防御」では扱われておらず、馬上フェンシング論とともに、著書の最後に設けられた付録として収録されている。

本書の扉の裏には、アウトドア・スポーツの愛好家だったセオドア・ルーズベルト大統領への感謝と賛辞が記されている。1901年9月に大統領に就任したルーズベルトは、1902年2月から約半年にわたりホワイトハウスでオブライエンから柔術を学び、1904年3月からは山下義韶から柔道の指導を受けた人物として知られている(藪、pp. 32-33, 176)。当時、IOC会長の職にあったクーベルタンは、1904年のシカゴ大会(後にセント・ルイス大会)の実現に向けてアメリカ大統領の協力を取り付ける必要があり、1901年から大会開催までに、オリンピックに関する7通の往復書簡が両者の間で交わされてい

る(Lucas, pp. 137-150)。それゆえ、クーベルタンはフランスの他の知識人たち以上にルーズベルトの動向を注視していたはずであり、彼の柔道の修行についても、アメリカの新聞各紙による報道で知っていたと思われる。

クーベルタンはルーズベルトに宛てた1904年11月11日付の書簡で、“I have seek (??) [sic] for books on the wonderful Jiu-jitsu which I want to learn something about.” (Durry, p. 158)と記し、柔術への関心の高さを伝えている。したがって、クーベルタンによる柔術への接近は、フランスにおけるジャポニズムの流行やアメリカ発の柔術ブームのうねり(藪、p. 92)を社会的な背景としながらも、ルーズベルト大統領との接点はその決定打になったと解釈できよう。これは、日露戦争での日本の勝利、およびフランスに柔術への関心を決定的にもたらした1905年10月26日の異種格闘技戦(レニエ・柔術 vs デュボア・仏式ボクシング)よりも前のことである。

##### 2) クーベルタンによる柔術論の特徴

この小論では、相手を脱臼させることを可能にする「手指の力」と「接触の正確さ」がイタリック体で強調されている。これら2点は、使われている用語は異なるものの、『スポーツ教育学』を含むクーベルタンによる柔術／柔道論のすべてで指摘されており、彼の柔術／柔道論の特徴の一つとなっている。

「手指の力」と「接触の正確さ」を鍛える一風変わったトレーニング法も、注目に値する。というのも、このトレーニング法が1908年と1933年の柔術／柔道論でも取り上げられているからである。『実用的ジムナスティック』における記述を見ておこう。

テーブルの上に複数の小さな円を描く。テーブルからだんだんと距離を取り、1本1本の指を順番に円の中心に突っ込み、その動きをどんどん速める。こうすれば、鉄の指と完璧に正確なタッチを容易に手に入れることができる(p. 159)。

田原・森脇は「柔術の事前準備」(1908年)をもとに、クーベルタンは柔術の知識をスイス人シェルピロ(Armand Cherpillod)から得たようだとして推測している。1901年にロンドンで柔術を学んだシェルピロは、1908年以前に、柔術に関わりのある3冊の著書(『フリーレスリング教本』1905年、『自分の身は自分で守る!』1906年、『柔術教本(Manuel de Jiu-Jitsu)』1906年)を上梓している。これらのうち、クーベルタンが言及しているのは、1906年刊行の『柔術教本』である。例えば、この書に掲載されている人体の弱点のリストは、ほぼそのままクーベルタンの「柔術の事前準備」に引用されている。

しかし、シェルピロの著書3冊の刊行はいずれも1905年であり、クーベルタンが『実用的ジムナスティック』を執筆していたと思われる1904年にはまだ出版されていない。念のためシェルピロの著書3冊の内容を確認したが、「手指の力/接触の正確さ/手指のトレーニング法」に類似したアイデアは見当たらなかった。したがって、1905年から1933年に展開された柔術/柔道論で示されている「手指の力/接触の正確さ/手指のトレーニング法」は、クーベルタン固有のアイデアである可能性が高い。

## (2) 『スポーツ教育学』1921年

本書の第2部「スポーツ運動の技術」では、『実用的ジムナスティック』における実用主義的な観点による分類法ではなく、当時のオリンピック大会で採用されていた分類法にもとづいて、各種スポーツが紹介されている。柔術/柔道は英式ボクシングと仏式ボクシング、レスリング、フルール、エペ、サーブル、棒術とともに、「防御スポーツ」に分類されている。柔術/柔道の記述は8種目の中でもっとも多く(507語、全体の約27%)、他の7種目に比して詳しく解説されていることが分かる。

そこでは柔道誕生の歴史的経緯に続き、柔道の特徴として「巧みな力学の応用」「指と手の正確さ」「相手がバランスを崩す方向への力の使用」「身体による認知力」が説明されている。これらはおおむね、横山作次郎・大島英助著『柔道教範』(1908年)の仏訳書をもとに記された『ルヴュー・オランピック』1912年2月号の記述内容と一致している。

ただし、仏訳書 *Judo. Manuel de jiu-jitsu de l'école kano [sic] à Tokyo* (1911) は未確認だが、「指と手の正

確さが必要である (Il faut dans les doigts et la main de la précision.) に類似した説明は、『柔道教範』には見当たらない。

同様に、「身体による認知力(perception par le corps)」に相当する用語も『柔道教範』にはない。しかし、「柔術家は暗闇の中でもこの(身体による)認知力で、ほんのわずかな接触から相手の重心を察知する」(『スポーツ教育学』、p. 64)との記述は、筋肉の感覚について説明した「暗い所で勝負する事も往々ありますが、これらは全く筋肉の感覚で彼我の状態を知る事が出来る……」(『柔道教範』、p. 56)に相当する表現だと見なせよう。

注目できるのは、「相手がバランスを崩す(se déséquilibrer)方向への力の使用」、つまり「崩し」の概念が、1908年までの柔術/柔道論では説明されていなかったことである。したがって、クーベルタンは「崩し」の概念を『柔道教範』から学んだのだと言える。

## 3. 結論

主に柔術/柔道の運動学的な特徴に注目して『実用的ジムナスティック』と『スポーツ教育学』の記述を分析した結果、クーベルタンの柔術/柔道論は、1)自分自身の関心と固有の視点による柔術の解釈、2)これを補強するシェルピロによる技術的な説明の追加、3)『柔道教範』に掲載の説明の追加、の三段階で深化していった様子が見えがえた。クーベルタンは、1889年の嘉納の講演「柔道一斑並ニ其ノ教育上ノ価値」で示され、『柔道教範』にも収録された柔道の三つの目的「勝負法」「体育法」「修心法」には言及しておらず、彼の主な関心は日本の身体文化の運動学的な特徴の分析にあったと言える。

## 4. 引用文献

- Jean Durry. *Coubertin, autographe 1/ 1889-1915*, Lausanne : Cabédita, 2003.  
John Lucas, "Theodore Roosevelt and Baron Pierre de Coubertin: Entangling Olympic Games Involvement 1901-1918," *Stadion VIII/IX*, 1982.  
田原淳子・森脇保彦「ピエール・ド・クーベルタンが理解した柔術と柔道」『国士舘大学体育研究所報』第37巻、pp. 47-51、2019年  
藪耕太郎『柔術狂時代』朝日新聞出版、2021年

キーワード： 1, 台湾原住民族 2, オリンピック 3, 多様性

### 1. はじめに

2016年のリオデジャネイロでのオリンピックの開会式で強烈なインパクトを見る人に与えた選手がいた。裸体の上半身にココナッツ油をたっぷり塗り、民族衣装をまとい、旗手を務めたトンガのピタ・タウファトファ選手である。彼は2018年の冬の平昌オリンピックでも氷点下の気温の中、同様の民族衣装で登場し喝采をあげた。2021年の東京オリンピック開会式でも三度、民族衣装の姿で登場したときは、すでに世界の人々からその姿での出場が期待されていた。民族衣装のピタ・タウファトファはトンガの存在を強烈に、そして確実に世界に印象付けてきた。

2024年のパリオリンピックは各国・地域の選手団がセーヌ川を船で行進し、注目された。選手団のユニフォームは開会式の注目のひとつである。インターネットにより世界一に選ばれたユニフォームはモンゴルのもので、それは結婚式や祝い事で着用されるベストで精密な刺繍がほどこされる民族衣装をモチーフにしていた。

多様性と調和をテーマに東京オリンピックでは、選手の多様性を広く認めた大会となった。そしてパリオリンピックでは広く開かれた大会をスローガンにさらなる多様性が認められた。こうした潮流を背景に、性的マイノリティー選手も大会の回数を追うごとに人数が増えてきた。両親の国籍が異なる選手の出場も、日本でも当然のこととして受け止められるようになってきた。

多様性のひとつとして、民族(人種)的多様性も広く受け入れられてきている。それは異なる国の民族の違いばかりではなく、一国家の中での民族(人種)的多様性も広く受容されるようになってきた。ウィキペディアなどでも、「民族別のスポーツ選手」というカテゴリで人種や民族の出自と国籍を記した項目がつけられ、選手名を見ることができる。オリンピック選手だけではなく、広く各種スポーツで、出自の異なる選手の活躍状況を知ることができる。しかし、これらの多様性は、自他の区別という差別の問題とならないように注意をする必要がある。

こうした潮流を背景として、本発表では、台湾の原住民(あるいは原住民族という)選手に焦点をあ

て、台湾におけるスポーツをとおしていかに原住民族の人々が、原住民族選手として活躍しているのか、近年の動向を把握し、分析することを目的とする。

なお本発表は、2024年8月に台湾政治大学原住民族研究センター主催の第17回日台台湾原住民族研究フォーラムでおこなった発表(「スポーツをとおして見る台湾原住民のエスニシティー台湾の野球を中心に」)をさらに発展させたものである。

### 2. 台湾における民族構成概観

台湾には、大きく分けて2つの民族系統がある。オーストロネシア諸語という言語を民族言語として話す(話していた)先住民族系統の人々と、16世紀以降に台湾に渡ってきた漢民族系の人々である。日本が台湾を植民地として統治していた時代(1895-1945年)には、前者を高砂族、後者を本島人と称することもあった。現在は、前者を原住民とか原住民族と呼び、16民族が公認されている。

### 3. 台湾原住民族は運動能力が高いという認識

野球をはじめ、オリンピックなどで原住民族選手の活躍が報道されるとき、台湾社会では、原住民族の人々は運動能力が高いと見なされているといういわゆる「認識」がある。まずはこの「認識」が妥当かどうかを明らかにしていきたい。

表1 台湾の人口<sup>注3</sup>

	原住民族人口	全人口
2021年末	580,758人	23,375,314人
2024年8月	606,066人	23,406,608人

表2 台湾の選手人数と獲得メダル数<sup>注4</sup>

	原住民族選手		全体	
	人数	メダル数	人数	メダル数
2021年東京	13人	金1 銀1	68人	金2、 銀4、 銅6
2024年パリ	13人	金0 銀0 銅3	60人	金2 銀0 銅5

オリンピックの2021年東京大会と、2024年パリ大会

において、チャイニーズ・タイペイ全選手における原住民族選手の割合を、台湾の全人口に対する原住民族の割合と比較してみた(表1)。

表1より、台湾原住民族の人口の全人口に対する割合は2021年で2%、2024年で3%だった。また表2より原住民族のオリンピック選手は、全選手団中2021年で19%、2024年で22%を占めていたことがわかった。

人口比率2-3%の人々がオリンピック選手団の2割内外の人数を占めており、また、メダル獲得でも活躍がみられたことから、台湾では一般に原住民族の人々に対して、運動能力が高いとみなされていることには根拠があるといえよう。

#### 4. 台湾原住民族とオリンピック

こうした全国的動きに比べ、原住民族の間では「台湾省原住民族運動会(台湾省原住民族のスポーツの祭典)」が開催されてきた。第1回は1994年に屏東で行われ、競技種目は2種目であった。1996年、97年、98年に4回開催された後は、1999年からは第1回「全国原住民運動会(全国原住民スポーツ競技会)」と改称され、10種目の競技が桃園で行われた。2023年には第14回大会が台北市で開催され、競技も13回大会から17種目となっている<sup>注5</sup>

#### 5. 台湾原住民族オリンピック選手の表彰

台湾原住民族委員会では、原住民族オリンピック選手を21年の東京大会、24年のパリ大会で表彰し、報奨金を与えている<sup>注6</sup>。こうした背景は、原住民族選手にとって大きな励みになることが推測される。

#### 6. 台湾での全国的動き

2024年8月6日発のTaiwan Todayによると、台湾行政院(内閣に相当する)は、スポーツで台湾を強大にするために「体育暨運動發展部(体育及びスポーツ發展省)」設置準備に取り掛かることを発表した<sup>注7</sup>。今後の動きが注目される。

#### 7. まとめ

世界的に多様性が進む中、スポーツの世界でも民族的多様性が広く認められようになってきた。台湾の動きに注目すると、オリンピックなどで、原住民族の選手が選出される割合は漢民族に比べて高かった。原住民族の間では1994年より、台湾全土から原住民族が競い合う原住民族運動会の開催がおこなわれていた。2024年にパリオリンピックが開催され

ている中、台湾でもスポーツで台湾を強大にしようという政府の動きがみられ、省庁設置の準備にとりかかっていることがわかった。

従来、台湾原住民族の運動能力が高いことは台湾で認められてきたがさらに個々人の技量を発展させるようなスポーツ競技会が20世紀の末から続けられてきたことは多様性の面からも注目すべき事柄である。

#### 【注】

注1 「テコンドー男子 ピタ・タウファトファ」『読売新聞』[HEROES]2021年7月27日、「南国から挑戦、続々 咲いた92か国・地域 平昌五輪」『朝日新聞』2018年2月10日

注2 「まさに神業 パリ五輪で話題、モンゴル選手団の衣装に世界が注目」『毎日新聞』2024年7月27日東京夕刊

注3 台湾行政院資料「現住原住民人口数按性別及民族別分」及び「現住人口数按性別及単一年齡分」の2021年12月、2024年8月分より作成

注4 「パリオリンピックの台湾 選手団(代表選手一覧)」([https://www.jiji.com/jc/paris2024?jfpagel\\_1=og2024\\_slh\\_athletes\\_slh\\_TPE.html&s=data](https://www.jiji.com/jc/paris2024?jfpagel_1=og2024_slh_athletes_slh_TPE.html&s=data)) 2024年10月5日閲覧)

注5 台湾教育部体育署「全國原住民族運動會」截至112年全國原住民族運動會歷屆資料(<https://www.sa.gov.tw/Resource/1/1/1/1556/%E6%88%AA%E8%87%B3112%E5%B9%B4%E5%85%A8%E5%9C%8B%E5%8E%9F%E4%BD%8F%E6%B0%91%E6%97%8F%E9%81%8B%E5%8B%95%E6%9C%83%E6%AD%B7%E5%B1%86%E8%B3%87%E6%96%99>) 2024年10月10日閲覧)

注6 「東京五輪で活躍の先住民族出身選手を表彰」2021年9月2日、「パリオリンピックの台湾 選手団(代表選手一覧) taiwantoday.tw/news.php?unit=151&post=207054&unitname=ニュース-政治&postname=原住民族委員会、「原住民族委員会、パリ五輪で活躍の先住民族選手に報奨金」『Taiwan Today』2024年9月23日 <https://jp.taiwantoday.tw/pics.php?unit=7187&post=48920>。

注7 「スポーツで台湾を強大に」『Taiwan Today』2024年8月16日、「新省庁「体育暨運動發展部」発足へ向けてアドバイザリー・グループが初会合」2024年9月10日、<https://jp.taiwantoday.tw/news.php?unit=148,149,150,151,152&post=257251> 2024年10月10日閲覧)

明治期の神戸における西洋スポーツと日本人が出会う空間  
— 六甲山・東遊園地の比較研究～ —

楊 吉慷（早稲田大学スポーツ科学研究科）

キーワード： 明治、 スポーツ、 空間

→研究目的：

本研究は、明治時代における外国人と日本人の活動を六甲山および東遊園地を事例として取り上げ、当時の歴史背景や社会環境を参照しつつ、日本人がスポーツを取り入れた場所がどのように発信され、発展していったのかを考察する。また、西洋スポーツが当時の神戸における各階層の人々にどのような影響を与えたのか、さらに明治期における西洋スポーツが行われた場所を研究対象とする意義についても検討する。これらの場所の形成要因および各階層の日本人に対するスポーツ活動の影響を明らかにする。

研究方法：

本研究は、明治時代に発行された英字および邦字新聞、明治期における神戸のスポーツに関する書籍、神戸市文書館に保存された居留地スポーツ史に関する文書、神戸市立図書館に所蔵されている神戸市史・兵庫県史などを中心に分析および記述を進める。現存するクラブ（Kobe Regatta & Athletic Club、Kobe Golf Club）における文献調査の成果、並びにそこで閲覧した歴史資料や文献も併せて調査する。

内容：

神戸は明治時代に欧米に開かれ、市街地の背後に六甲山系が広がる地理的条件に恵まれていた。明治期に居留外国人から始まったゴルフや登山などの近代スポーツが市民生活に浸透し、これは神戸の大きな特徴である（棚田、1976）。各スポーツクラブは西洋スポーツに関心を示し、神戸に設けられた施設で活動するようになった。1870年、A・C・シムの提唱により、神戸外国人居留地で神戸リガッタ・アンド・アスレチック・倶楽部（KR&AC）が発足した（神木ら、1993）。1874年には日本政府が外国人と日本人が共用する公園としてグラウンド設置を認め、1877年に完成した公園（現：東遊園地）はサッカーやラグビーを通じて両者の交流の場となった。当時、多くの日本人がこれらのスポーツに触れ、居留地のグラウンドでの試合に参加するなど積極的に西洋スポーツを受け入れた。神戸居留地のスポーツ

空間は、近代における東西文化の衝突から生まれた新しい公共空間である。外国人の進出により、西洋の都市公共空間がもたらされた一方、資本主義のレイヤーにおける「疎外された日常」と、帝国主義のレイヤーにおける「和と洋」「伝統と現代性」の間に対立が生じた。資本主義的生産関係は仕事と余暇の分離をもたらし、外国文化に触れた日本人の余暇意識が生まれた結果、新たな様式のスポーツ空間が形成された。

考察：

河合（1990）は、東遊園地の造成について、神戸の居留民が「外国人としての共同空間」を求め、その欲求がスポーツ活動や公園デザインに反映された点を指摘する。また、クラブが提供したスポーツが居留民のリクリエーションとして支持を得て、居留地会議を動かし、東遊園地のデザインに影響を与えたと述べる。これにより、日本人がこの空間で外国人とスポーツ活動を行う基盤が築かれる。一方、上垣ら（1990）は、六甲山におけるリゾート開発が外国人の価値観に基づいて行われ、日本に外来のレクリエーション思想が定着し、六甲山の新たな価値を認識させる契機となったと指摘するが、先住民日本人や外国人の生活変化については触れていない。この比較を通じ、西洋スポーツ文化と神戸の社会・自然環境の相互作用による独自の文化形成過程が明らかになる。

結論：

先行研究は、神戸におけるスポーツ発展の歴史を考察し、日本においては神戸が発祥のスポーツにも、スポーツクラブの創設と発展などを明らかにしている。そして、居留外国人による神戸でのスポーツの導入経緯を考察し、居留地におけるスポーツの発展の軌跡と歴史的背景を明らかにした。これらの研究では、居留地において外国人がどのようにスポーツを行っているかについて詳細に書かれているが、日本人がいつこれらのスポーツを取り入れたのか、また、それぞれのスポーツが日本人にどの程度受容されていたのかなどの部分は曖昧である。さらに、これまでの

研究は英字新聞の記録などを参考にしており、居留地の外国人と居留地外の日本人との対立があったことや当時の日本人の西洋スポーツに対する抵抗感についても触れられていない。本研究の問いは神戸を発祥として普及した西洋スポーツは、このような日本のスポーツ史の背景において、どのように受容され、どのようにして発展していったのかということである。また、当時のスポーツ空間が神戸の人々にどのような影響を与えたのかという問いに対しては、先行資料を中心に入手可能な資料を精読し、重要な情報を抽出してまとめ、居留地外の日本人社会に着目しながら西洋スポーツが日本人に普及する空間の記録を整理し、当時の人々の活動の実像を復元していく。また、より日本人の影響力を象徴するスポーツを選び、そのスポーツ自体の特徴や普及しやすさなどを分析していく予定である。そして、当時の日本人が住んでいた地域や、雑居地の生活環境、習慣、ライフスタイルに注目しながら、外国人や外国文化に対する地元日本人の意識を探る。さらに重要な研究要素として、当時の社会環境を考慮する。

明治期の神戸のスポーツ史は、主に書籍による記録が中心であったため、その内容の多くは当時起こった歴史的出来事のまとめであり、神戸のスポーツ史に対する評価や結論は少ない。本論文は、先行研究で取り上げられていない部分を補足することとどまっておき、「六甲山」と「東遊園地」という二大スポーツ空間が、その誕生から形成されるまでの歴史的経過を再構築し、神戸のスポーツ史研究に新たな視点と切り口をもたらすことを試みる。

#### 参考文献：

- 1 棚田真輔 (1976), 『居留外国人による神戸スポーツ草創史』, 道和書院, pp.149-163
- 2 中川良和 (1980), 「神戸居留地外国人スポーツ史」, 『英学史研究』, 1981-13, pp.113-122
- 3 棚田真輔 (1980), 「ベースボールの勃興」, 『神戸の野球史：黎明記』, pp.11-12
- 4 河合健 (1990), 「明治の『異化空間』・神戸東遊園地公園」, 『造園雑誌』, 53-5, pp.61-66
- 5 上垣智弘・安島博幸 (1990), 「六甲山における外国人別荘地の成立と展開」, 『1990年度 第25回日本都市計画学会学術研究論文集』, pp.313-318
- 6 村田明久 (1990), 「外国人居留地の都市空間要素と構成比の比較考察」, 『1990年度第25回日本都市計画学会学術研究論文集』, pp.457-462
- 7 神木哲男・崎山昌広 (1993), 『神戸居留地の3/4世紀 ハイカラな街のルーツ』, 神戸新聞総合出版センター〈のじぎく文庫〉
- 8 村田明久 (1994), 「外国人居留地が周辺地域の都市構成に及ぼした影響について」, 『1994年度第29回日本都市計画学会学術研究論文集』, pp.199-204
- 9 立川健治 (1996), 「神戸居留地における競馬(一)」, 『富山大学人文学部紀要』, 26, pp.124-145
- 10 立川健治 (1997), 「神戸居留地における競馬(二)」, 『富山大学人文学部紀要』, 26, pp.141-213
- 11 ジョゼフ・マグガイヤー (1999), 「スポーツ化とグローバル化 プロセス社会学のパーспекティブ」, 『スポーツ社会学研究』, 7, pp.13-22
- 12 神戸市立博物館 (1999), 「スポーツと娯楽」, 『神戸・横浜“開化物語”図録:居留地返還 100周年記念特別展』, 神戸市立博物館, pp.86-90
- 13 神戸外国人居留地研究会 (1999), 『居留地の窓から』, ジュンク堂書店
- 14 石坂友司 (2002), 「学歴エリートの誕生とスポーツ-帝国大学ボート部の歴史社会学的研究から」, 『スポーツ社会学研究』, 10, pp.60-136
- 15 小坂美保 (2003), 「近代日本における都市と身体に関する研究序説; 明治・大正期の公園を手がかりに」, 『スポーツ社会学研究』, 11, pp.62-74
- 16 神戸外国人居留地研究会 (2005), 『神戸と居留地 多文化共生都市の原像』, 神戸新聞総合出版センター〈のじぎく文庫〉
- 17 高木應光 (2006), 『神戸スポーツはじめ物語』, 神戸新聞総合出版センター, pp.85-86
- 18 土居晴夫 (2007), 「神戸居留地史話」, 『神戸居留地史話—神戸開港 140周年記念』, リーブル出版
- 19 小代薫 (2014), 「明治初期の神戸「内外人雑居地」における外国人による土地取得の推移と日本人による都市整備過程」, 『日本建築学会計画系論文集』, 79-700, pp.1469-1476
- 20 趙軍 (2017), 『從“保国強種”的体育场到“救亡図存”的烽火台—上海公共体育场研究(1917—1949)』
- 21 黒田勇 (2019), 「20世紀初頭の電鉄事業とメディアスポーツ①~阪神電鉄開業時の郊外開発とスポーツ~」, 関西大学『社会学部紀要』, 51-1, pp.1-29
- 22 張亦弛 (2020), 「十九, 二十世紀之交的上海公共租界城市公園功能變遷研究」, 『中国園林』, 2020-36, pp.125-129

柔道の海外伝播における「興行試合」の位相  
—1910年代アメリカ西海岸における伊藤徳五郎の事例から—

藪 耕太郎 (立命館大学)

キーワード： 1, 異種格闘技試合 2, 文化交渉 3, 日系社会

本発表は、1910年代のアメリカ西海岸における伊藤徳五郎(1878-1939)による興行試合としての異種格闘技試合を通じて、興行試合と日系社会および「白人」社会との関連について、文化交渉(cultural interaction)の観点から検討することを目的とする。

1900-10年代は柔術・柔道の海外伝播の端緒期にあたり、国際的同時性をもって伝播回路が形成された(坂上編:2010、藪:2021)。背景にはジャポニズム的な日本への関心、帝国日本の海外進出に伴う対外戦争および移民政策などがあり、柔術や柔道はこうした潮流に乗じつつ、欧米圏を中心に諸外国へと伝播したと考えられる。

そして、こうした伝播に際してしばしば注目される普及者が、前田光世、佐竹信四郎、大野秋太郎、伊藤徳五郎である。この4名の柔道家は、ときに行動を共にしながらトランスナショナルな普及活動を展開したことから、「海外四天王」や「キューバ四天王」などと呼称され、柔道史上においても特別な地位を得ている(丸山:1967)。

彼らの一連の活動について、端緒期以降の事例との相違から特徴を見出すとすれば、それは「紹介興行及び教授」(石黒:1940)という普及方法にある。つまり、普及活動と興行試合は不可分だった。なお、ここでの興行試合とは興行という商業形態を備えた異種格闘技試合の形式を指すが、異文化の普及と受容を巡るダイナミクスにおいて、現地既存の格闘技との試合は、そのスペクテイター性を含めて、文化交渉のひとつのありかたを示している。

ところで、「海外四天王」による「紹介興行及び教授」を検討する際、それがしばしば前田光世の事例によって代表されることには注意すべきだろう。歴史的なインパクト、その後の武道や格闘技に与えた影響力、そして検討素材の豊富さにおいて、確かに前田を中心に論じることは重要である。

しかし、子細を検討するならば、「海外四天王」の行動や活動内容には看過できない相違がある。とりわけ、前田・佐竹・大野の3名と伊藤とは同列視できない。敢えて類型化すれば、前田ら3名は特定の普及拠点を持たずに各地を転戦した「移動型」であるのに比して、伊藤は転戦の経験もあるが、総じてアメリカ西海岸を拠点に「定住型」の普及活動を展

開していた。

この点で、前田自らが論じたように、「移動型」と「定住型」の相違は興行試合のありかたの差異ともなる。また、柔道の海外伝播史を俯瞰すれば、「移動型」より「定住型」の活動事例のほうが圧倒的に多く、従って伊藤の事例は「定住型」の特徴を明示する一助となるとともに、前田ら「移動型」の特異性も逆照射できるだろう。

以上の前提を元に、本発表では1910年代におけるアメリカ西海岸での伊藤徳五郎の興行試合について検討したい。なお、先行研究としてはジョセフ・スヴィンスらの論稿があり、適宜参考にした

(Brousse:2005、DeMarco:2015、Svinth:2003)。

伊藤徳五郎は1899年に講道館に入門後、すぐさま頭角を現し、東京高等師範学校その他で柔道教師を務めていた。渡米したのは1907年である。伊藤と前田、大野、佐竹は早稲田大学柔道部の同門であり、前田ら先輩の海外での活躍に触発されての渡米と推察される。

渡米した当初、伊藤はシアトルに拠点を置いていた。同地では同じく早稲田の先輩にあたる河野威太郎が道場を経営しており、伊藤はこの道場で柔道指導にあたる傍ら、ロサンゼルスやサンフランシスコでの柔道普及にも努めた。

伊藤の興行試合への初参戦は1908年8月であり、以後、1910年末までに3試合をこなしている。なお、渡米後すぐにボクシングジムに通うなど、伊藤は当初から異種格闘技試合を想定していた。また、時期の伊藤は日系社会の期待を背負って試合するというよりは、むしろ個人的な欲求、前田に倣えば「柔道武者修業」という動機が勝っていたと考えられ、また日系社会もそのように認識していた。

1911年7月、伊藤は当時ハバナに滞在していた前田の誘いを受けて合流し、1915年11月まで中南米を拠点に「移動型」の活動を展開した。このとき、伊藤の消息が不明と報じられたことも、伊藤と日系社会の関係の希薄さの表れだろう。本発表ではこの時期の伊藤を「盛名期」と呼称する。

転機となったのは1916年2月に行われたアド・サンテル戦である。対サンテル戦でナショナルプライドを傷つけられた日系社会は、その回復を目的に、

帰米後ニューヨークに滞在していた伊藤を呼び戻した。伊藤は初戦で敗北するも再戦で勝利し、以後、1916年中だけで5試合に臨み、全て勝利している。これら一連の試合で伊藤は日系社会からの信頼を集め、伊藤もまた日系社会の期待に応えた活動を展開する過程で「定住型」へと移行する。この時期以降の伊藤を日系社会への「貢献期」と呼称したい。

1917年になると、伊藤の活動範囲は日系社会から「白人」社会へと越境し始める。背景として、第1に、興行試合を通じて伊藤および柔道の名が現地に浸透し始め、白人の間で理解者や実践者が現れたことが挙げられる。現地有力紙では伊藤や柔道の特集記事も組まれた。こうした動きは、第1世界大戦のアメリカが排日運動の一時的な沈静期だったこととも連動している。

第2に、同年4月におけるアメリカの対独宣戦は、伊藤の役割に2つの変化をもたらした。ひとつは軍事キャンプにおける柔道指導だが、同様の事例は第1次大戦中を通じて広くみられる。もうひとつは「アメリカに協力する日本人」としての役割であり、伊藤は軍事的な祝賀イベントに参加し、柔道の演武や指導を通じてその役割を担った。こうして1917年以降、伊藤は日系社会と「白人」社会を往還する「架橋期」に到り、その時期は「貢献期」と重複する。

1918年2月、伊藤はロサンゼルス・アスレチック・クラブ (LAAC) のレスリング・インストラクターに就任した。1880年に創立した現地の名門スポーツクラブである LAAC への日本人の指導者就任は前例がなく、日系社会、「白人」社会でも大いに話題となった。また、伊藤が LAAC に所属するに至った背景には、有名なスポーツコーチのパット・ヒギンズや人類学者のフレデリック・スタールのような知日派、親日派の後押しがあったと考えられる。

このように日系社会への貢献と「白人」社会との架橋を演じた伊藤だが、必ずしも順風満帆だったわけではない。LAAC で伊藤と同じくレスリング・インストラクターだったウォルター・ミラーとの確執を契機に勃発したレッド・タイとの一戦では勝利を得たものの因縁を残した。興行試合を通じて伊藤は名を上げ「白人」社会と接続し、「同化可能な日本人」を演じたが、同時に異種格闘技試合という試合形式を通じて同化に際する種々の矛盾や相克も際立つようになっていく。

これら一連の経緯において、特に本発表では1917年7月4日に行われたギリシャ人レスラー、ガス・カーバラスとの一戦に注目したい。この一戦には、

文化交渉の場としての興行試合において、その積極面が最も端的に表れている。

まず、日系社会および伊藤にとって、この興行はロサンゼルス道場の拡充工事費を得る重要な機会とされた。従って当初の計画では日本人側が興行の企画運営の一切を取り仕切る予定だった。一方で「白人」社会にとって伊藤の興行試合は独立記念日という祝祭日を飾るに相応しい目玉興行となり得た。結果的にボクシング・プロモーターのティム・マクグラスが興行を取り仕切り、実業家でマイナーリーグチーム (ヴァーノン・タイガース) のスタジアムを所有するピート・マイヤーの後援で実行され、2,500名の観客、2,700ドルの入場収益を得た。

日系社会にとって柔道の道場は日本人教育、特に2世教育を実施する重要な施設として認識されており、拡充資金の確保は社会全体の関心事だった。裏を返せば興行試合はもはや伊藤個人の欲求を満たす場ではない。そして、この試合を経て伊藤は日系社会に確かな地保を確立し、多くの門人を抱えるようになった。

一方で興行試合は単なる勝敗を競う場ではなく、また日系社会に閉じたイベントでもなく、「白人社会」の祝祭日と接続していた。試合前には、伊藤や道場生らによるタイガースの選手への柔道指導があり、それは極めて和やかな雰囲気での文化交歓だったのである。興行試合を取り巻く祝祭の非日常性は、日系社会と「白人」社会との相互交流の機会を創り出し、ひいては伊藤が LAAC に所属する素地を形成したものと考えられる。

#### 【参考文献】

Brousse, Michael. Matsumoto, David (eds). *Judo in the U.S.*, North Atlantic Books, 2005.  
Demarco, A. Michael (ed). *Judo & American Culture*, Via Media Publishing Company, 2015.  
Svitnth, Joseph. *Getting A Grip*, EJMAS, 2003.  
石黒敬七「講道館物語」『柔道』11(12)、講道館、1940。  
丸山三造『世界柔道史』恒友出版、1967。  
坂上康博編『海を渡った柔術と柔道』青弓社、2010。  
藪耕太郎『柔術狂時代』朝日新聞出版、2010。

#### 【研究助成】

\*発表に際しては、藪耕太郎「武道のグローバル化の端緒としての20世紀初頭スペインにおける柔術ブーム」(JSPS 科研費 23K10745) の助成を受けた。

地域における民俗芸能の構造と変遷についての一考察  
一 法被及び装束と民俗芸能のパフォーマンスの関連を中心に 一

松本 彰之 (武蔵野美術大学)

キーワード：地域，民俗芸能，産業構造，ユニフォーム，法被

1 はじめに

スポーツ場面では、選手を区別するために、様々な色彩のユニフォームが着用されている。そして、そのユニフォームの色が、着用する競技者のパフォーマンスに影響を及ぼすことが明らかになっている。

加藤(2017)は、これらの影響に関して、「赤いユニフォームが着用者の攻撃性を高め、もしくは青いユニフォームが攻撃性を抑制する」との仮説をもとに検証し「赤色の着衣がスポーツ場面での攻撃性を高めるという結果は得られなかったものの、青色の着衣が攻撃性の認知を抑制する」と報告している。

民俗芸能の世界でも、競技スポーツと同様にユニフォームが着用されてきた。その芸能の種類や役割、目的によって、パフォーマンスを最大限に引き出すための形状の工夫がなされていることは、当然であろうが、その色彩や文様においては、民俗芸能ならではの配慮がなされている。

松本(2017)は、飯田市鼎地区の民俗芸能「屋台獅子」において、その活動の営みがこの地域の産業構造の影響を受け、また逆に「屋台獅子」を生み育んできたこれらの産業が、この地域ならではの発展を遂げてきたことを報告した。

とくに、大型バスほどもある巨大な「屋台獅子」が地域の人々の手によって生みだされた経緯について、その獅子の躯体がかつては、地域の竹林の豊富な竹材で、そして、胴体にかかる幌が天竜川を介してこの地域に持ち込まれていた三河木綿と、この地域で発展していた製糸・製織業や紺染を中心とした染色業によって創りだされたものであるとの歴史と事実を明らかにした。

ところで、この地域では、地区独自の「屋台獅子」があり、それぞれの地域の人々が獅子を囲んでそれぞれの役割を果し支えてきたわけであるが、それらの地区の「屋台獅子」の獅子頭をはじめとして、幌や、舞手の装束に至るまで、当然ながら地区毎に異なるデザインとなっている。これらは、地域の人々の団結の象徴となり、それらのひとつひとつが代々傳承されている。

これまで、スポーツ人類学的研究方法によって、屋台獅子の幌を江戸期から続く創業 1850 (嘉永 3)

年の染色業者スミツネによって、この地区のほとんどの「屋台獅子」の躯体を被う幌が染色されていることが明らかとなっている。

しかし、その中に入って舞う舞手の人々の装束がどのように製作されてきたのかのその歴史と経緯は、具体的に示されておらず、地区毎に傳承されている内容については解明されていなかった。

本研究では、この「屋台獅子」という民俗芸能にとって、幌と同様に重要である舞手やそれを取り巻く人々の装束が、どのように生みだされ今日に至っているのかについて、探っていきたい。

2 目的

本研究では、舞手やそれを取り巻く人々の装束が生みだされた経緯から、時代の中でどのように変遷を遂げてきたのかについて、従来の史資料検索に加えて、スポーツ人類学的方法によって明らかにする。

3 方法

本研究では、従来の史資料及び文献検索に加えて、スポーツ人類学的研究方法としてフィールドワークを中心に、実際に活動の場での人々の様子を記録して検証する。また、関連する人々へのインタビュー及びアンケート調査を実施する。それぞれの立場で直接携わる人々からの情報を収集するとともに、示された事実を補う史資料も収集して検証する。

4 内容

(1) 「屋台獅子」の装束の種類

「屋台獅子」の装束は、地区毎(部落毎)に異なる。法被及び襦袢、股引またはタツケ(袴)、祭り足袋(地下足袋)、染め半纏帯、白鼻緒草履、褌、腹掛けなどがある。

地区によって、舞手と囃子方、それを支える人々それぞれで組合せは異なるが、共通点としては、法被やタツケ(袴)の色や柄、文様を同じデザインに揃えユニフォームとして、団体としての一体感を示していることである。

これらは、かつてそれぞれの地区の「屋台獅子」の団体が設けられた際に、各神社の氏子としての揃いの法被等がその基本となったとされる。

(2) 「法被」の柄及び文様

「法被」は「法」の文字が示す通り、そもそもが

神社の例大祭等で氏子が着用する揃いの正式な衣裳（ユニフォーム）である。

飯田市で市内及び近郊で使用する「法被」を扱っている業者のH氏によれば、「飯田市内は江戸期に城下町として栄えた歴史があるが、その時代にすでにそれぞれの町内に独自の法被をそろえて、例祭等の式典や祭事にのぞむというしきたりがあった」とされる。橋南各町と称されるこれらの町に伝わっている法被の伝承に関わる逸話と、これらの「法被」に染められた柄又は文様、源氏名についての由来がまとめられている。ここでいわれる「源氏名」について、以下の記載があった。

「私たちが『源氏名』と言っているが、正式には『表徳号』であり、町名を表す雅な呼び方である。（中略）京都では小路の名称に「小路名」といった命名法があり源氏名はそれら命名法の一つである。」

ここに「京都では小路の名称に」とあるが、H氏もまた、飯田の人々の祭り文化に対する心意気に関して、以下のように述べた。

「飯田は、古くから日本各地のさまざまな文化、江戸、京都、大坂、そして三河・尾張等。文化度の高い江戸や京都等のお洒落をこの飯田の地で再現したい、という気持ちが昔からこの地域の人々の中にあっただと考えます。その洒落気を求めた一つの文化が、源氏名であり法被の文様であったと思います。」

このH氏の住いは「通り町」にあり、飯田市内でも最もお洒落な地区であったとされる。H氏の祖母は、江戸期から続く呉服屋の長女であったという。当時、和服が主な衣料であった。養蚕が盛んであったこの地域では、高い正絹の生産量を誇っていた。正絹は、ハレの日、それ以外は木綿の着物とはつきりと分けられていた。その中で江戸期からの呉服屋というH氏の祖母の生家は、三河木綿の卸業も兼ねた悉皆業呉服店であったといえる。その呉服屋を継承する予定だった長女の祖母であったが、出ていた次男が実家に戻ってきたことを契機に分家し、1907（明治40）年頃に、現在のお祭り用品専門業を創業したとのことであった。H氏はこの飯田に三河木綿を持ち込んだ人々らの末裔の一人であった。

現在では、本家の呉服屋よりも祭り用品専門業のH氏の店の方が、知られているとのことであった。その大きな理由として、オンラインを通じて全国

各地の祭りの用品を扱っていることが挙げられるとのことであった。祭りの関連の装束や用品を製作する専門の職人は現在激減している。かつては地域毎にそれぞれの職人が受注を受けて、工夫を凝らして地区独自のデザインを製作していた。しかし、肝心の職人がいないことや、製作のための材料の調達が難しいことから、全国各地の祭りに関わる人々は、苦慮している場合が多いという。

H氏は、以下のように語った。

「町内の祭りの衣裳すべてのデザインは昔から決まっている。古来の『紺染』を新しい『硫化染』という染色法に変えて作成したり、古いデザインを復活させたりすることも、私たちの仕事です。」

「古来の紺染」とは、川の水を使って流しながら染めていく方法とのことで、H氏によれば染色業者は、河川の汚染が社会問題化したことから、別の方式への転換を迫られていったという。1958（昭和33）年に制定された公共用水域の水質の保全に関する法律（水質保全法）と工場排水等の規制に関する法律（工場排水法）、1967（昭和42）年水質汚濁法等（国家による良質な処理水を流す等の義務化）の河川の規制が始まった。登場したのがオートメーション化された工場での硫化染という染色法であった。

H氏によれば、「紺染よりも手軽だが、発色は旧来のものと若干異なる」という。店内に展示した2枚の新旧の法被の1枚は、鮮やかな青に白く染め抜かれた生き活きた文字、もう1枚はグレーがかかった青に柔らかな文字だった。しかし、もっと大きな違いはそのサイズであった。一回り大きな法被は、現代の青年に合わせたサイズとのことであった。

## 5 おわりに

インタビューに答えるH氏の足もとには、「屋台獅子」の獅子の足である舞手の履くタツツケのための布があった。「これは和布団の生地です」とH氏は言った。入手可能なもので、できる限りお洒落にという地域の産業を活かした民俗芸能の姿勢が、現在も貫かれ継続されていることが明らかとなった。

## 引用・参考文献

加藤樹里（2017）赤色または青色の衣服の着用がスポーツ場面での攻撃性に及ぼす影響，日本社会心理学学会紀要 他

## 戦後日本のオリンピック・ムーブメント復帰過程に関する国内の新聞報道

和所 泰史 (静岡産業大学)

キーワード： 1, 国際復帰 2, 占領下 3, 平和 4, オリンピズム

### 【はじめに】

第二次世界大戦後の近代オリンピックは1948年に開催されたが、日本とドイツはIOC（国際オリンピック委員会）から招待されず、日本は次の1952年オリンピック大会復帰を目指すこととなった。戦後のIOC総会は1946年（ローザンヌ）から開催されていたが、日本代表は1948年までの総会に出席していない。日本代表の戦後初出席は1949年のローマ総会で出席者は、IOC委員永井松三である。同総会で日本は国際競技連盟復帰を勧告されたことによって、国際スポーツ界復帰の第一歩を記すことができた。しかしローマ総会時に体調を悪化させた永井は以後の総会に出席できず、1950年コペンハーゲン総会は日本体育協会会長の東龍太郎が出席した。コペンハーゲン総会時に東は永井に代わってIOC委員に就き、1952年オリンピック大会の問題は議題にのぼらなかったが、日本の競技団体がそれぞれの国際競技連盟に復帰さえすれば、オリンピック参加が拒否される理由がなくなるということが確認された。そして1951年ウィーン総会で日本のオリンピック復帰が実現することになった。

これまで戦後日本のオリンピック復帰過程に関する内容は『第15回オリンピック大会報告書』『日本体育協会50年史』などに書かれている。しかし、日本国内への報道内容に関する研究は存在しない。本研究では、戦後日本のオリンピック・ムーブメント復帰過程に関する国内の新聞報道の内容を明らかにする。研究対象は日本国内で発行されていた一般紙3紙とスポーツ紙5紙である。

### 【検討結果】

日本のオリンピック・ムーブメント復帰に関する新聞記事を収集したところ、大きく以下の3つの時期に記事が集中していたことが確認された。

- ① IOCコペンハーゲン総会が開催された1950年5月
- ② 日本の国際陸上競技連盟復帰とIOC理事会が開催された1950年8月下旬から9月初旬
- ③ IOCウィーン総会が開催された1951年5月  
永井松三が体調悪化によりIOC総会に出席でき

ず、もう1人のIOC委員高石真五郎も公職追放令に該当していたため渡航許可が下りなかった。そこで日本体育協会会長の東龍太郎の派遣を決定するが、当時のIOCの規定により「代理出席は認められない」と1950年3月18日に報じられた。しかし、同年3月22日にIOC会長エドストロームから東京に「オブザーバーでの出席を認める」との来電を受け、以後、日本のオリンピック・ムーブメント復帰に関する記事が増えはじめる。

コペンハーゲン総会が開催される直前の1950年5月11日、フィンランドのIOC委員フレンケル（Erik von Frenckell）が「オリンピックは世界のあらゆる国家が参加するスポーツの祭典であるべきで、私としてはこの大会に世界すべての代表が出場することを希望している」と発言したことを受け、日本国内では「日本の参加間違いなし」との記事が報じられる。さらに同月13日、IOC理事会終了後に書記長のオットー・メイヤー（Otto Mayer）が「理事会では日独両国のオリンピック参加問題は討議されなかったが総会では当然議題として上程される。日本はかつてIOCのメンバーから外れたことなく日本のオリンピック復帰については水泳、レスリング、自転車のほかは国際競技団体に加盟していないことだけが障害になっているのだからこれさえ解決すれば私個人としては日本の復帰はドイツの場合と異なって可能性が多いと信じている」と語っている。IOCコペンハーゲン総会は1950年5月14日に開会され、議会は翌15日から始まった。東がIOC委員に選任され総会に出席したのは翌16日からであり、同日の総会后、東は国際電話で日本のNOC（国内オリンピック委員会）が承認されたことと「前途の見通しはついたから直ちにオリンピック参加への準備を進めたらよい」と述べている。こうして、日本の復帰は明るい見通しであると報じられていた。しかし、日本のオリンピック・ムーブメント復帰の最終決定は行われず1年後の総会で正式決定されることとなった。その理由についてオットー・メイヤーは「日本とドイツの参加に関する具体的な決定を一年延期したことは両国をのけものにしたと考えるべきではない。むしろドイツと競技することに反対

する人たちが最終決定される前に、その考え方を  
変えることを IOC の多数のメンバーが望んでいる  
延期だと見るべき」と述べ、さらに「日本のオリ  
ンピック参加問題は明年の IOC 総会で決定する  
ことになったが、日本 NOC は IOC のメンバー  
から戦後除名される決定があったにもかかわらず、  
実際はリストから除かれたことはないし、今回  
はそのメンバーであることが再確認された」と  
述べていた。東は 6 月 11 日に帰国して「日本  
のオリンピック参加はもう一年辛抱しなければなら  
ぬことになったが、これは旧敵国をオリンピック  
に参加させるかどうかという原則が問題の核心と  
なったのでドイツの巻き添えではない。エドスト  
ローム会長はスポーツは外交や政治と違うから日  
本の他の競技団体も国際競技団体に再加盟し時  
期の熱するのを待っているのだと思う。8 月ブ  
リュッセルで国際陸連が開かれるが日本の陸連  
がこの総会で再加盟を認められるかどうかで日  
本のオリンピック参加の一つのヤマともいえる」と  
語っている。

1950 年 8 月 23 日に国際陸上競技連盟の総会  
が開催され、日本からは浅野均一が出席した。8  
月 24 日の新聞では日本の国際陸上競技連盟復  
帰が決定したことを受け「日本の陸上競技連盟  
復帰の表決は全会一致で、フィリピンを含む  
数ヶ国は棄権した」と報じられる。浅野はそ  
のままローザンヌで開催される IOC 理事会に  
出席した。当時の IOC 理事会はアメリカ、イ  
ギリス、フランス、イタリア、オランダ、ス  
ウェーデンの 6 カ国の委員で構成されており、  
1950 年 8 月 28 日、29 日で開催された。こ  
の IOC 理事会において「満場一致で各種国際  
競技連盟で承認された競技に選手を送ることを  
条件に日本とドイツの 1952 年ヘルシンキ・  
オリンピック大会参加を勧告した」と決議され  
た。この決定を受け、オットー・メイヤーは  
「日本の場合は各国際競技団体に日本の競技  
団体の加盟が認められればヘルシンキ大会に  
出場することができるわけで、既に陸連を始  
め数団体が日本の再加盟を承認している状態に  
ある。いずれにしてもわれわれは 1952 年まで  
にすべての参加の諸条件がそろふことを大に希  
望している」と語っている。浅野は 9 月 12  
日に帰国し、国際陸上競技連盟や IOC 理事  
会の詳細を語っている。浅野は IOC 副会長  
のブランデー (Avery Brundage) の尽力が大  
きく国際陸上競技連盟で日本とドイツの復  
帰の議題時にブランデーが「戦後 5 年も経過  
している今の新しい日独は戦争を起こしたそれ  
とは異なる。特に青年に何の罪があるという  
のだ。今や国際

場裏に復帰させるのはわれわれの責務である  
とともに最高なオリンピックの精神でもある」と  
叫んだことである。次に日本の復帰について  
委員長のバーレー (David Burghley) が  
意見を求めたらインドの代表が日本の復帰を  
支持する演説を行い、バーレーがすぐ立ち上  
って日本の復帰に対して賛成のものは手を挙  
げてくれと言うと多くの手が挙がり、日本の  
復帰が決定したとのことである。なお、当時  
の報道では満場一致とされていたが、実際  
は、浅野は「ルーマニア、ハンガリー、チェ  
コの 3 カ国が反対した」と述べている。ま  
た、ローザンヌでの IOC 理事会では、満場  
一致で日本のオリンピック・ムーブメント復  
帰が決議されたが、実際はオランダのシャ  
ルル (P. W. Scharroo) が反対していた  
ようであった。しかし、ブランデーが事前に  
シャルルと話をし、浅野が到着した頃には既  
に日本を復帰させるよう説得してくれていた  
とのことである。

1950 年 12 月にはオットー・メイヤーが  
「日本は 1952 年ヘルシンキで行われるオリ  
ンピック大会の夏季大会とオスロの冬季大会  
の両方に間違いなく招待されることになろう  
」と語り、国内では「日本の参加は確実」と  
報じられる。

1951 年 5 月 7 日に IOC ウィーン総会  
が開催され、それに先立って再びオットー・  
メイヤーが「対日講和とは無関係に日本は  
明年のオリンピックには当然招待される」と  
語る。そして 5 月 8 日にヘルシンキ大会  
組織委員会会長のフレンケルが「IOC によ  
って認められた NOC 全部に参加を要請す  
ること」という発言で議論もなく日本のオリ  
ンピック・ムーブメント復帰が決定した。そ  
の理由についてオットー・メイヤーは「日  
本 NOC はかつて IOC のメンバーから外  
されたとはならないからその招待について今  
回はなら特別に討議する必要はなかった」と  
述べている。

#### 【おわりに】

本研究では、日本のオリンピック・ムー  
ブメント復帰過程の国内における報道内容  
を検討した。日本の復帰実現について、先  
行研究では IOC 会長のエドストロームや  
副会長のブランデーの尽力を述べるものが  
多かった。しかし国内報道では、日本の復  
帰に最も前向きな発言をしていた IOC 委  
員は書記長のオットー・メイヤーである  
ことが確認された。また、IOC 総会の詳  
細は『第 15 回オリンピック大会報告書』  
(1953) などにも詳細が書かれているが、  
IOC 理事会や国際陸上競技連盟復帰の  
詳細は『日本陸上競技連盟七十年史』  
(1995) などにも書かれておらず、先  
行研究の内容を補完できるものとなった。

# Gaelic Athletic Association 設立についての一考察 — *Celtic Times* を手掛かりに —

佐々木 恭介

キーワード： 1, マイケルキューザック 2, ゲーリックゲーム 3, ナショナリズム

## 1. 背景

19世紀後半ブリテンの支配下にあったアイルランドでは、連合王国からの自治・独立を求める政治的運動が活発化していた。このような状況下で、アイルランドの言語、音楽、スポーツを保護する運動が大衆に浸透していく。1884年に創設されたゲール体育協会 (Gaelic Athletic Association [GAA]) は、アイルランドの伝統スポーツの保護や促進を大義とするスポーツ組織であった。しかしながら、GAAに所属するメンバーの多くは、当該期の政治的動向に呼応し、急進的ナショナリズムの運動に傾倒することとなる。

既存のアイルランド近代史研究においては、GAAとアイルランド共和主義同盟 (Irish Republican Brotherhood [IRB]) の密接な関係に注目することで、GAAをアイルランド独立へと導いたナショナリスト組織と位置づけてきた。一方で、近代スポーツ揺籃期のゲーリックゲームの展開や創設者のM.キューザック (Michael Cusack) がどのような理想を描き、どのような経緯でGAAを設立したのかは議論の中心にならなかった。

## 2. 研究史

GAAはその創設当初からIRBのメンバー、社会的影響力を持つ政治家やカトリック司教の後援を受けていた。このためアイルランドのスポーツ史においては、GAAの政治的活動に焦点を当てた研究が蓄積されてきた。

M.クローニン (Mike Cronin) は、ブリテンからの自治・独立を志向するナショナリズムとGAAが推し進めたアスレティシズムの関係に注目し、GAAはその黎明期から、ゲール語同盟 (Gaelic League) と同様に、「ナショナリスト政治やアイデンティティの要請に支配され、突き動かされた文化組織」<sup>1)</sup> であったと位置付けている。

T. ガーヴィン (Tom Garvin) はGAA組織内においてIRBが勢力を拡大し、1880年代にはGAAを掌握するに至った点を指摘している。IRBによって創設者キューザックが組織から追放された後、GAAは政治活動の「忍び馬やリクルートの場」<sup>2)</sup> として機

能し、次第に武闘派ナショナリストの急先鋒であったアイルランド共和国軍 (Irish Republican Army [IRA]) と密接に結びつくようになる。

D.ブルカ (Marcus de Búrca) は、古代アイルランドで行われてきた民族ゲームが、GAAによって近代的スポーツへとかたちを変えていく過程を、新聞や、GAAの内部資料を用いて編年体で叙述している<sup>3)</sup>。また、GAAの創設者、M.キューザックの個人史は、キューザックの人物像やスポーツ復興運動の諸相を知るうえでの参考資料となる<sup>4)</sup>。

スポーツ史家のW.F. マンドル (William Frederick Mandle) は、過激派の政治活動を監視していたアイルランド警察 (Royal Irish Constabulary [RIC]) による情勢報告書や、ナショナリスト系の新聞各紙を詳細に分析し、GAAと急進主義勢力との蜜月関係を指摘している<sup>5)</sup>。マンドルによる歴史叙述は、その後のGAA研究の基盤となっている。

このように、アイルランド近代史において、GAAは、その政治的性格が評価される一方で、文化的側面を議論の射程とする研究が十分になされてきたとは言いがたい。

## 3. 目的・方法

本発表では、GAA創設者の一人であるM.キューザック (Michael Cusack) が創刊し、自ら編集やコラムの執筆を行なった週刊紙ケルティック・タイムズ (*Celtic Times* [CT])<sup>6)</sup> を手掛かりに、GAA創設の目的を社会文化的な視座から考察する。これにより、アイルランド近代史において支配的であったGAAを当該期のナショナリズムとの関係から捉える歴史観を再考する契機としたい。

CTは、キューザック自身が編集、執筆の大部分を担当しており、キューザックのアイルランド社会、文化、歴史、教育への思いが色濃く反映されている。記事内容は多岐にわたり、競技会の結果の他、アイルランド産業、民族ゲーム、文化やアイルランド史、教育に関するものや、読者からの寄稿、さらにはキューザック自身の社会文化活動についての回顧録も含まれている。キューザックのアイルランド文化やスポーツの理想、そして教育に対する理念が、GAA

創設に結びついているため、GAA 創設までの過程や目的を検討するうえで、CTは有用な資料であると考えられる。

#### 4. M.キューザック

ダブリンで教員およびジャーナリストとして活動していたキューザックは、多くの人々がイングランド文化をアイルランド文化よりも優れていると信じている現状を憂い、アイルランドのナショナルアイデンティティが危機に瀕していると強く主張していた。彼は、アイルランドの国民史、音楽や言語を教えるアイルランドの国民教育の重要性を認め、特に身体教育が、アイルランド人のアイデンティティを再び呼び起こす手段となると考えていた。

1880年代初頭、キューザックは教育現場に身を置きながら、新聞各紙への寄稿を始める。民族ゲームに加え、アイルランドの伝統的陸上競技の普及を目指していたキューザックは、自らの運動を認知させるため、ジャーナリズムを利用しようとするが、各紙の反応は薄かった。ナショナリストの機関紙であった『フリーマンズジャーナル (*Freeman's Journal*) [FJ]』は、イングランドのスポーツであったラグビー、クリケット、テニス、またプロテスタントのエリート校トリニティカレッジ (Trinity College Dublin) で行われていたスポーツ活動に紙幅を割く一方で、その週刊スポーツ紙である『スポーツ (*Sport*)』にさえ、アイルランドの民族ゲームに関する記事は掲載されなかった<sup>7)</sup>。少なくとも、1880年代半ばまでは、キューザックの国民スポーツ復興事業は、各紙の後援を得られなかった。これが、キューザックがCTを創刊した一因であったと考えられる。

このような経験から、キューザックはGAAを、政治的および社会的に影響力を有する人物であるチャールズ・スチュワート・パーネル (C.S. Parnell)、マイケル・ダヴィット (M. Davitt)、そしてローマ・カトリックのクローク大司教 (Archbishop Croke) の庇護のもとに置いた。この結果、GAAは、政治的志向や職業にかかわらず、幅広い大衆の支持を得ることが可能となった。

このような開かれた組織作りを目指していたために、キューザックは、イングランドのスポーツ組織の影響下にあり、加盟者を職業エリートに限定していたアイルランドアマチュア競技協会 (Irish Amateur Athletic Association) を敵視していた。また、アイルランド警察署員の加盟を禁止する排他的な条項を巡って、キューザックと、IRBの支配下にあったGAA

中央評議会との対立が顕在化する。キューザックのGAA脱退を機に、組織はさらに政治色を強め、ナショナリスト政治への傾倒を深めることとなる。

#### 5. 終わりに

GAA創設者M.キューザックは、スポーツのみならず、アイルランド語や音楽、芸術などアイルランドの誇るべき文化を通じてアイルランド民族意識の醸成に尽力した教育者であった。彼の理念は、伝統スポーツの保護と促進だけにとどまらず、ナショナルな身体文化を育成し、強固な国民意識を持つアイルランド人を育てることにあつたと言える。そこで、キューザックはゲーリックゲームを全国的な統括組織の下で統一されたルールに基づき、宗派や社会階層の壁を越えた大衆スポーツとして再興することを目指した。

しかし、組織の上層部が急進派の支配下に置かれると、GAAのスポーツ復興運動は政治的な目的へと転用されるようになる。20世紀前半の急進的なナショナリズムの高揚に伴い、GAAは選手に愛国心や反ブリテン意識を植え付け、さらには軍事訓練を施す武闘派ナショナリスト組織へと変容していった。

GAAと政治的ナショナリズムとの関係を否定することはできないが、GAAが推進した伝統スポーツ復興運動を文化史の一領域として再構成し、新たな歴史像を提示していくことが今後の課題であると考えられる。

#### 引用・参考文献

- 1) Cronin, Mike, 'Defenders of the Nation? The Gaelic Athletic Association and Irish Nationalist Identity', *Irish Political Studies*, 11 (1996), 1-19(p.3).
- 2) Garvin, Tom, *The Evolution of Irish Nationalist Politics* (Dublin: Gill & Macmillan, 1981(p.75).
- 3) de Búrca, Marcus, *The GAA: A History* (Dublin: Gill & Macmillan, 2000)
- 4) de Búrca, Marcus, *Michael Cusack and the GAA* (Dublin: Anvil, 1989)
- 5) Mandle, W.F., *The Gaelic Athletic Association & Irish Nationalist Politics 1884-1924* (London: Christopher Helm, 1987)
- 6) *Celtic Times*
- 7) de Búrca, *The GAA: A History*, p.27.

## 『コロンビアプロ野球創世記』を読む

石原豊一（鹿屋体育大学）

キーワード： 1, 野球史 2, ラテンアメリカ野球 3, 近代スポーツのプロ化

ラテンアメリカとスポーツと言えば、大半の人がサッカーを連想するだろう。世界最大のスポーツの祭典と呼ばれているサッカーワールドカップの歴史を紐解けば、記念すべき第1回大会の開催国と優勝国は共にウルグアイであり、最多優勝回数を誇るのはブラジルである。

そのサッカーを欧州発の最大のスペクテイタースポーツとするならば、近代スポーツのもうひとつの核である米国発のそれはベースボール、野球いうことになろう。地理的に米国と近く、近代史において、その後背地としての役割を強いられてきたラテンアメリカだが、意外なことに、野球は米国支配の度合いが強かったキューバ、プエルトリコ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、ベネズエラといった一部の国・地域を除いて支配的な地位を占めるには至っていないのだ。米国において、野球が歴史的に早くからプロ化の道を歩んだことを反映してか、上記の国・地域はプロリーグの歴史をもっている。さらに言えば、これらの国・地域以外にも、メキシコ、コロンビアにプロリーグが存在し、近年なってグアテマラ、オランダ領キュラソーにもプロリーグが立ち上がった。

一方、世界でも数少ない「野球国」である日本とラテンアメリカの関係に目を転ざると、一般にはあまり知られてはいないが、日本とこの地域は、野球を通じた密接な関係を歴史的に構築している。

実は日本は「野球普及大国」である。途上国への開発援助を行うにあたって、独立行政法人国際協力機構(JICA)を通してこれを行っているが、海外協力隊員を通して実施しているスポーツ普及活動において、野球・ソフトボールは競技別累計隊員派遣数の実に全体の4分の1を占め、2位の柔道を大きく引き離している。

そして、その日本がもっとも野球普及に力を入れている地域が、実は中南米なのである。いわゆる「野球隊員」に限って言えば、現在までの派遣総累計数706人中実に73%に当たる516人がこの地域に派遣されている。「サッカーの大陸」と一般には認識されているラテンアメリカだが、ことスポーツを

通じた開発援助を通じた日本との関係においては、「野球受容」が最も盛んな地域なのである。

また、1955年には、プロ球団、東京読売巨人軍がこの国を含む、ラテンアメリカ諸国へ遠征し、1966年には、東映球団がブラジルで行われた野球大会にパナマチームなどとともに参加するなど、プロレベルでの野球を通じた交流も行われてきた。

そのラテンアメリカ野球の頂点を競う大会のひとつにセリエ・デル・カリベ（カリビアンシリーズ）がある。ウィンターリーグと呼ばれているこの地域の各プロ野球リーグの優勝チームが覇を競うこの大会は、長らくベネズエラ、プエルトリコ、メキシコ、ドミニカ共和国の4か国によって争われてきた。しかし、2010年代以降、参加国は拡大している。

その新規参加国のひとつが2020年に初参加したコロンビアである。プロ中心の国別国際大会であるWBCにも2013年の第3回大会の予選大会から参加しているこの国は、近年力をつけ、2022年のセリエ・デル・カリベにおいて、国内リーグ最多優勝13回を誇る名門・カイマネス・デ・バランキージャがついに頂点に立った。

強豪ひしめく南米にあってワールドカップ本戦出場6回を誇るこの国もまた、サッカーのイメージが強いが、サッカーと同時期かそれ以前に、カリブ海に面した港湾都市バランキージャに野球が伝わったとされている。「アマチュア・ワールドシリーズ」と呼ばれていた中南米カリブ諸国中心の初期の野球ワールドカップには、1945年の第8回大会から参加。その2年後の1947年には、バランキージャと並ぶカリブ海沿いの都市、カルタヘナでこの大会を初めて自国開催し、見事優勝を飾っている。

そして、この優勝がきっかけとなり、1948年、プロリーグが発足し、その後、何度かの休止を経て、1993年に復活。現在もウィンターリーグとして活動を続けている。

そのコロンビアプロ野球リーグを含め、中南米の野球史については、キューバ、メキシコ、ドミニカ共和国といった「主要国」以外の国・地域については、いまだ体系的にはまとめられていない。これは



スポーツ史学会第38回大会プログラム

- ◆ 主催：スポーツ史学会 共催：早稲田大学スポーツ科学学術院
- ◆ 日程：2024年11月30日（土）・12月1日（日）
- ◆ 会場：早稲田大学 早稲田キャンパス国際会議場 3階第2・第3会議室

◆ 大会プログラム

- ・ 研究発表：1演題30分（発表20分，質疑応答10分）
- ・ シンポジウム：160分

11月30日 （土）	11:30 受付 12:00 会長挨拶・ 実行委員会連絡事項等 12:10～14:50 研究発表 15:00～17:40 シンポジウム	12月1日 （日）	9:00 受付 9:15～11:55 研究発表 13:00～14:00 研究発表 14:10～15:00 総会
---------------	---	--------------	--

大会1日目：11月30日（土） 国際会議場4階 第2会議室

時間	発表者	演題	座長
12:10 ～12:40	河野文子 （筑波大学）	中世の日本における民衆とスポーツ－花田春兆の障害者史から－	松本芳明 （大阪学院大学）
12:40 ～13:10	小谷究 （流通経済大学）	早稲田大学のアメリカ遠征が日本のバスケットボール競技の技術と戦術に与えた影響（1920年代末）	大川信行 （富山大学）
13:10 ～13:40	尾川翔大 （岐阜薬科大学）	敗者が生まれる場－昭和初期の東海中等野球界における鳴海球場について－	坂上康博 （一橋大学 名誉教授）
休憩（10分）			
13:50 ～14:20	船木豪太 （早稲田大学・院）	戦前日本の運動部活動に関する歴史研究の動向と今後の展望－対校戦と競技大会の展開に着目して－	中嶋哲也 （茨城大学）
14:20 ～14:50	佐々木陸摩 （日本女子大学）	近現代日本におけるスポーツと水分補給をめぐる医学史	中村哲也 （高知大学）
15:00 ～17:40	<b>シンポジウム</b> <b>「スポーツ史の通史を考える－環太平洋・アジア・南米の視点から－」</b> 司会 川島浩平（早稲田大学） 演者1（英米） 石井昌幸（早稲田大学） 演者2（アジア） 高嶋航（早稲田大学） 演者3（南米） 松尾俊輔（明治大学）		
18:00 ～19:30	情報交換会 会場：大隈ガーデンハウス（生協食堂）		

大会 2 日目：12 月 1 日（日） 国際会議場 4 階 A 会場（第 1 会議室）

時間	発表者	演題	座長
9:15 ～9:45	船場大資（山口学芸大学）・小野隆洋（山口芸術短期大学）	明治後期における西欧ダンス教育の展開と再現に関する研究－1905 年頃を中心に－	藤坂由美子 （東京女子体育大学）
9:45 ～10:15	木村華織（東海学園大学）・來田享子（中京大学）	日本水上競技連盟「女子部」設置以前の女子水泳普及の様相－1923 年に設立された東京婦人水泳協会に着目して－	佐々木浩雄 （龍谷大学）
10:15 ～10:45	藤田大誠 （國學院大學）	「札幌神社外苑」としての体育・スポーツ施設の形成と展開	谷釜尋徳 （東洋大学）
休憩（10 分）			
10:55 ～11:25	高見哉多 （神戸大学・院）	太平洋戦争期における日本陸上競技界の「戦技」化について－戦争と陸上競技をめぐる歴史研究－	頼住一昭 （愛知教育大学）
11:25 ～11:55	井上裕太 （弘前学院大学）	戦後混乱期の地方都市における野球場建設と市政運営－弘前市宮球場竣工に至る経緯に着目して－	玉置通夫 （大阪スポーツマンプラブ）
昼休み（60 分）			
13:00 ～13:30	近藤雄大 （津山工業高等専門学校）	1960-70 年代の高等学校における保健体育科科目保健「労働と健康」領域に関する一考察：高等学校保健体育科検定教科書（使用年度：1958-1983）を手がかりとして	鈴木秀人 （東京学芸大学）
13:30 ～14:00	和田浩一 （神戸医療未来大学）	ピエール・ド・クーベルタンによる柔術/柔道論－柔術/柔道を特徴づける運動学的な記述に注目して－	黒須朱莉 （びわこ成蹊スポーツ大学）
休憩（10 分）			
14:10 ～15:00	<b>総会</b> （第 1 会議室）		

大会 2 日目：12 月 1 日（日） 国際会議場 4 階 B 会場（第 2 会議室）

時間	発表者	演題	座長
9:15 ～9:45	原英子 （岩手県立大学）	台湾におけるスポーツと原住民族－民族的多様性とオリンピック－	鵜木千加子 （甲南大学）
9:45 ～10:15	楊吉慷 （早稲田大学・院）	明治期の神戸における西洋スポーツと日本人が会う空間－六甲山・東遊園地の比較研究－	高嶋航 （早稲田大学）
10:15 ～10:45	藪耕太郎 （立命館大学）	柔道の海外伝播における「興行試合」の位相－1910 年代アメリカ西海岸における伊藤徳五郎の事例から－	星野映 （早稲田大学）
休憩（10 分）			
10:55	松本彰之	地域における民俗芸能の構造と変遷についての一考	井上邦子

～11:25	(武蔵野美術大学)	察一法被及び装備と民俗芸能のパフォーマンスの関連を中心に一	(奈良教育大学)
11:25 ～11:55	和所泰史 (静岡産業大学)	戦後日本のオリンピック・ムーブメント復帰過程に関する国内の新聞報道	富田幸祐 (中京大学)
昼休み (60分)			
13:00 ～13:30	佐々木恭介 (工学院大学)	GAA 設立に関する一考察一Celtic Times を手掛かりに一	池田恵子 (北海道大学)
13:30 ～14:00	石原豊一 (鹿屋体育大学)	「コロンビアプロ野球野球創世記」を読む	神田 洋 (江戸川大学)

### 第38回大会組織委員会と事務局

大会名誉会長 松岡宏高（早稲田大学スポーツ科学学術院 学術院長）

大会会長 松本芳明（スポーツ史学会会長）

組織委員長 石井昌幸（早稲田大学）

副委員長 川島浩平（早稲田大学）

実行委員：石井昌幸（委員長/早稲田大学） 川島浩平（副委員長/早稲田大学）

杉山千鶴（早稲田大学） 高嶋航（早稲田大学） 関口雄飛（日本体育大学）

工藤龍太（上智大学） 佐々木陸摩（日本女子大学） 渡邊瑛人（日本体育大学）

星野映（早稲田大学）

スポーツ史学会第38回大会発表抄録集

2024年11月30日

編修・発行 スポーツ史学会第38回大会組織委員会

代表：石井昌幸

〒158-8508 東京都世田谷区深沢7-1-1

日本体育大学 関口雄飛研究室